

## 平成27年度第4回江東区外部評価委員会 (B班)

1 日 時 平成27年7月30日(木)  
午後6時30分 開会 午後 時 分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第73会議室

### 3 出席者

(1) 委員( )は欠席

塚本 壽雄

藤枝 聡

布施 伸枝

(2) 関係職員出席者

環境清掃部長

長島 英明

温暖化対策課長

小林 秀樹

環境保全課長

関戸 佳子

環境調整係長

小池 一裕

環境推進担当係長

岩崎 裕之

環境推進担当係長

翠田 文

環境学習情報館長

上原 新次

環境美化係長

伊橋 涉

指導係長

江口 昌良

調査係長

伊藤 丈彦

危機管理室長

井出 今朝信

危機管理課長

加川 彰

危機管理係長

河谷 晋介

防犯担当係長

稲葉 朋宏

(3) 事務局出席者

政策経営部長

押田 文子

企画課長

武田 正孝

財 政 課 長  
計画推進担当課長

武 越 信 昭  
宮 尾 英 志

4 傍聴者数 2名

#### 5 会議次第

1. 開会
2. 施策3「地域からの環境保全」ヒアリング
3. 施策34「事故や犯罪のないまちづくり」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

#### 6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策3・34）
- ・施策評価シート（施策3・34）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策3・34）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策3・34）
- ・事業概要一覧（施策3・34）
- ・外部評価シート（施策3・34）

午後6時30分 開会

○班長 それでは、定刻になりましたので、これから第4回の江東区外部評価委員会、B班でございますが、ヒアリングの第3回目を開会いたします。

なお、本日は2名の傍聴者がいらっしゃいます。既にお席にお着きでいらっしゃいます。

そして、本日、14名のモニターの皆様にご参加をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回の外部評価対象施策は、施策3「地域からの環境保全」、それから、施策34「事故や犯罪のないまちづくり」、この2つでございます。

初めに、評価モニターの皆様方、お手元の資料のご確認をお願いいたします。席上にあります、お手元にあります会議次第、これに配付資料というリストがございます、一覧がございます。委員名簿から始まっているものです。ご確認いただきまして、不足がありましたら、事務局職員までお知らせください。

それでは、ヒアリングに入ってまいります。

冒頭に、私ども委員の紹介を申し上げます。

私が、班長を務めております、早稲田大学公共経営大学院の塚本壽雄と申します。専門は、行政学と政策評価でございます。

じゃあ。

○委員 外部評価委員の立教大学総長室の藤枝と申します。専門と申しますか、仕事として担当しておるのは、大学と、あとは大学の外の地域社会、行政の皆様含めての連携に関する業務と、あとは、大学におけるシチズンシップ、市民性の教育という部分の仕組みづくり業務を現在担当しております。よろしくお願ひいたします。

○委員 公認会計士の布施伸枝と申します。専門といたしましては、行政運営、行政改革ということで参加しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○班長 それでは、区側の皆様方も、お手元に名簿がございますが、順番に恐れ入りますが、お名前の紹介をいただければと存じます。

○関係職員 環境清掃部長の長島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○関係職員 温暖化対策課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

○関係職員 環境保全課長の関戸でございます。よろしくお願ひいたします。

○関係職員 温暖化対策課環境調整係長の小池と申します。よろしくお願ひいたします。

○関係職員 環境推進担当係長の岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○関係職員 温暖化対策課環境推進担当係長の翠田と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 温暖化対策課環境学習情報館「えこっくる江東」館長の上原です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 環境保全課環境美化係長の伊橋と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 環境保全課指導係長の江口と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 環境保全課調査係長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、本日は施策3ということでございます。基本計画上は、基本施策の2番に「環境負荷の少ない地域づくり」という大きなエリアがありまして、その中に、施策3は「地域からの環境保全」、施策4が「循環型社会の形成」、施策5が「低炭素社会への転換」という並びになっています。その1つの「地域からの環境保全」というのが本日のテーマでございます。

それでは、環境清掃部長さんから、施策3「地域からの環境保全」の現状と課題及び今後の方向性等につきまして、10分程度でご説明をお願いいたします。

○関係職員 それでは、私から、施策3「地域からの環境保全」につきまして、資料に基づきまして、概略のご説明をさせていただきます。

ただいま班長さんからもございましたけれども、施策3は、長期計画の大綱である、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを実現するための基本施策、環境負荷の少ない地域づくりを構成する施策となっております。ちなみに、環境負荷の少ない地域づくりには、本施策のほかに、「循環型社会の形成」と「低炭素社会への転換」が施策として位置づけられております。

ではまず、1の施策が目指す江東区の姿でございます。区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現していますとしております。

2の施策を実現するための取り組みといたしまして、環境意識の向上、計画的な環境保全の推進、公害等環境汚染の防止を掲げてございます。なお、これらの取り組みの進捗状況を管理する指標といたしまして、4の施策実現に関する指標をごらんいただきたいわけでございます。①の環境意識の向上では、指標11の環境に配慮した行動に取り組む区民の

割合及び指標 12 の環境学習情報館えこっくる江東事業参加者数を管理指標としております。

施策を実現するための取り組み②の計画的な環境保全の推進では、区民・事業者・行政で構成する環境審議会と、江東エコライフ協議会の運営を通しましてその推進を図っておりますけれども、年間の開催回数がある程度限られており、進行管理になじむような指標を設定することが困難だったため、管理指標としての設定は行っておりません。

③の公害等環境汚染の防止では、指標 13 以降の大気、河川、騒音等における環境基準達成割合をそれぞれ管理指標として進捗状況の健全化をお示しすることとしております。

それでは、お戻りいただきまして、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化・区民要望・ニーズの変化についてでございます。ここにある書かれてございますけれども、概略を申し上げますと、まず5年前から現在までについての欄につきましては、福島第一原発事故による放射性物質の拡散や、原発にかわるエネルギー議論などを通して、区民の環境に対する意識が向上したこと、国におきましては、震災による燃料需要の逼迫から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、いわゆる省エネ法を改正いたしまして、電気の需要の平準化等を取り入れたこと、また、国際的には、地球規模の温暖化が進行していること、最後に、今年の3月に本区の環境施策の指針となる江東区環境基本計画を改定したことなどを記載してございます。

また、今後5年間の予測の欄では、温暖化対策としてより一層のCO<sub>2</sub>排出削減が必要になること、国においては、エネルギーのベストミックスに向けた検討が進みつつあること、国や都においてCO<sub>2</sub>やエネルギーの削減目標が掲げられつつあること、区内の単位当たりのエネルギー消費量は低減傾向にあること、また引き続き的確な環境保全行政が必要であることなどを記載しております。

次に、3-2、国・都などの方針・基準等に基づき実施する区の権限が限定的な事業につきましては、該当がございません。

次に、4の施策実現に関する指標についてでございます。指標 11 は、長期計画策定時の21年度における現状値、これ、51.7%に対しまして、前期5年間で2.2%増加いたしましたけれども、前期目標の60%には届かなかったため、後期計画におきましても同様の目標数値といたしました。

指標 12 は、長期計画前期期間では、えこっくる江東の利用者数を指標としておりましたけれども、取り組みの成果をより明確にするため、えこっくる江東の講座参加者、環境啓

発参加者、えこっくる江東の団体見学者の合計数を内容とする本指標に変更いたしましたところでございます。

また、指標 13 以降の 3 指標につきましては、大気、水質、道路騒音について、前期計画では個別項目で設定していたものを、それぞれ一本化しつつ、全ての目標値を 100% いたしました。

続きまして、5 の施策コストの状況でございます。27 年度予算は、2 億 3,873 万 8,000 円で、26 年度との比較では 351 万 8,000 円、1.5% ほどの減となっております。

次に、一次評価についてでございます。(1) 指標の進捗状況では、指標 11 に関して、指標値の推移に大きな進展はありませんが、半数以上の区民が環境に配慮した行動に取り組んでいることから、区民意識はかなり高い値で推移しているものと考えてございます。なお、今後とも目標達成に向け、積極的な環境情報の発信や環境保全の取り組みを進めてまいります。

次に、(2) 施策における現状と課題についてでございます。概略を申し上げますと、施策を実現するための取り組み①の環境意識の向上のためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムをより充実しつつ、環境情報の提供と環境学習の充実に努める必要があること、区民ニーズの把握のため、環境学習情報館において講座受講者アンケートを実施したこと、②の計画的な環境保全の推進のためには、より一層、区民・事業者・行政の連携を密にした取り組みが必要であること、③の公害等環境保全の防止のためには、大気、水質、騒音等について、継続的なモニタリングにより長期的な傾向を把握しつつ、環境基準の達成に向け、事業者・区民に働きかけを行う必要があることなどを記載しております。

また、本施策とは別の施策 5 「低炭素社会への転換」とも重複いたしますけれども、環境意識の向上には、地球温暖化対策や CO<sub>2</sub> 削減の取り組みも必要なことから、この欄の最後の部分で若干の記載をしているところでございます。

次に、(3) 今後 5 年間の施策の取り組みの方向性についてです。環境意識の向上等施策を実現する取り組みを進めていくためには、改定した江東区環境基本計画に基づきつつ、環境フェアなどによる環境情報提供の充実、関係機関との連携強化や区民・事業者・区による江東エコライフ協議会の運営、環境情報学習館えこっくる江東の効率的な運営、区民・事業者のライフスタイル転換に向けた支援の検討などにより課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、平成 26 年度行政評価二次評価結果についてでございます。1 点目として、環境保全に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。また、その取り組みによる成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組むこと。2 点目として、江東エコライフ協議会を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となっ  
て行う取り組みを着実に実施すること。3 点目として、東日本大震災後の電力需給状況や国の動向等の変化を踏まえつつ、区として計画的に環境保全に取り組むこととの結果が示されております。

最後に、この評価結果を受けてのこれまでの取り組み状況についてでございます。①の啓発における既存事業の見直し等により効率的な施策の検討につきましては、環境学習館管理運営事業を定型的な維持管理事業と、講座運営などを核とした運営事業に分離し、運営事業の進捗状況を的確に把握できるように改善するとともに、イベントや講座の充実を図ってございます。

②の啓発事業の取り組み成果を客観的に把握する仕組みづくりににつきましては、26 年度から講座受講者アンケートの実施を通して区民ニーズを把握し、事業評価に生かしております。

③の江東エコライフ協議会を活用した区民・事業者・区が一体となっ  
て行う取り組みの実施につきましては、カーボンマイナスこどもアクションを毎年開催し、多くの参加者を  
得ております。

④の社会状況の変化を踏まえた計画的な環境保全の取り組みにつきましては、東日本大震災後のエネルギー状況の変化や東京オリンピック・パラリンピックの開始決定など社会状況の変化を踏まえ、今年 3 月に江東区環境基本計画を改定し、新たに計画に基づき環境保全に取り組んでいるところでございます。

以上、雑駁でございますけれども、事業の説明とさせていただきます。

○班長     ありがとうございました。

それでは、まず私どものほうからお尋ねをいたします。その後、7 時半ごろからモニターの方々からのご質問等を頂戴することにいたします。

それでは、まず各委員、ございましたら、どうぞお尋ねください。

○委員     済みません、藤枝のほうから 1 つお尋ねしたいと思います。いつも、施策に関する評価ということですので、初めの質問は、今回区民モニターの皆様もいらっしゃいます

ので、そもそも論的なところで恐縮なのですが、最初にお伺いしたいと思っております。

今、部長さんのほうからご紹介いただきましたとおり、この施策3につきましては、地域からの環境保全ということで、その将来像、江東区が目指す姿ということで、これが将来目標というようなことで理解できるかと思うんですが、これについては柱が2つあると。つまり、区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行う、区からすると行ってもらうというか、これが1つの多分柱になっているんだろうと思います。もう1つは、さまざまな主体が連携して、地域発のというか、江東区発の快適な環境実現というものを目指していくという、この2つが柱としてあって、それを構成する取り組みがさらにブレークダウンされて、それが環境意識向上、計画的環境保全の推進、公害等の環境汚染の具体的な防止ということになっていると思います。さらに、ご説明の中ではありませんでしたが、別紙の事業概要の一覧というものが、それぞれの施策、今申し上げた取り組みの柱に応じて具体的な取り組みとして構成されている。こういうことだというふうに理解をしております。

その上で、ちょっと前置きが長くなりましたが、まず施策が目指す江東区の姿というところについて、今、私の理解ということで2つの柱があるということで申し上げましたけれども、繰り返しになりますが、1つ目が、区民の皆さんが環境保全を意識した取り組みを行っている状態をつくっていくということと、あともう1つは、さまざまな主体が連携して快適な環境実現を図っていく。私自身は、この2つの柱を立てていくということ自体は、非常に共感するといいますか、非常に理にかなっていると考えております。

その前提でなんですけれども、2つ目の快適な環境の実現ということについて、少しそもそも論的なところでお伺いしたいんですが、そもそもこの快適な環境というのは、もう少し具体的に言うとうどういうことをイメージされていらっしゃるのかということも補足的にコメントいただければということと、あとは、これ、快適な環境を実現していくとなると、当然、区の、区役所のお仕事だけでそれが実現されるということは多分できないんだろうと思うんですが、一方で、そういうことがある中で、ここの快適な環境実現ということで、とりわけ区の役割として強く認識されているというポイントがあれば、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

**○関係職員** それでは、委員からのご質問、私のほうからお答えさせていただきます。そもそも環境という言葉自体、かなり広範なイメージを皆さん持たれるかなと。地球環境という言葉もございますし、我々を取り巻く自然だったり、社会だったり、あるいは家庭環

境のような使い方であると、いろいろな単位で取り巻くものということだと思います。

それと、今、お話されたように、快適さということですが、これは今般私どもの施策の上にある長計の中でいろいろな指標をとっていますけれども、一番ぐっと来るのは、区民の方の定住志向が90%を超えているような形で数が出てございます。目指すところは、極端に言うと、そういったところの区民の皆様の定住志向がどんどん上がること、これがアメニティ、生活環境の快適さといったもの、あるいは暮らしていく中でのさまざまな快適であると。江東区にいてよかったというところのあらわれになるのかなとは思っています。

そうしたところと環境と非常に似通ったところがあるかと思うのは、やはりふだんからの生活の中、あるいは江東区に住んでいる方以外でも、江東区にご勤務されている方も、江東区に通っていてよかったと、そんなような状況が環境ということの中に包含されるのかなと思っております。そうした意味で、お話あったように、一人一人の皆様のお取り組み、それと、区民協働、プラス区民といったような形でございまして、2番目の区民協働という形は、これ、環境だけじゃなくて、いろいろなところではもう官民協働も含めて今取り組んでいるところでございます。

そうした中で、どこに重点をとる部分ですけれども、やはり行政だけではできないことがさまざまあります。まちをきれいにしていくという清掃事業は、この施策のちょっと隣ですけれども、清掃車が、清掃事務所が一生懸命ごみ回収、江東区は歴史的にごみのかかわりが長く、そういったものに対してやはり歴史を重ねてございますから、いい環境をつくっていききたいということと、清掃事業は切っても切れない。そういった認識を区民の方も私どもも強く持っていますので、そういったところが1つある。

ただ、まちをきれいにしていくといった場合は、個人の方、あるいは行政だけでなく、いろいろな会社の方にも活動コストを会社の方がボランティアでたくさん参加して下さるケースもございますので、そういったところは、官民協働あるいは区民の方が参加しやすいような形をとにかくつくって行って全体で進めていきたいと思っていますので、行政だけが行政のやり方でやっていくということではなく、区民の方のご協力をいただき、また、民間の方のご協力をいただきながら、三者で進んでいきたいと、そのように考えてございます。

○委員 ありがとうございます。その意味でいうと、ここに例えば指標で13から15という具体的な環境数値が挙がっているんですが、これは後で指標のところでも出てくると思

うので、ここは指標の質問というよりは、こういう環境の具体的な指標をただ数字として挙げていくというよりは、今、課長さんおっしゃっていただいたとおり、区民の方々の例えば環境という意味でのライフスタイルを転換していくとか、あるいは区が推進されている施策により区民の方に積極的にかかわっていただくという、そういう仕掛けをやっていくということがこの施策の多分ポイントなんだろうなというふうに理解をしたところです。

もしそれが合っていればいいんですけども、済みません、1つと言いながら、追加で1つなんですけど、もしその前提になったときに、具体的に区民の皆さんにこの施策を通じて何をしていただきたいのかというか、どういうふうにするのかを区民の方とチャンネルをつくっていかれるのか。これは施策実現取り組みでいうと①とかこのあたりに具体的にかかわってくると思うのですが、もしよろしければ、その辺に関する環境意識の向上、①に関する事業、5事業ありますけれども、もし私のこの説明というか仮説的な質問が的をある程度射ているようであれば、この環境意識の向上のあたりの関連事業について、少しご紹介も兼ねてご説明いただけたらと思います。

**○関係職員** それでは、今、委員からお示しいただいた、こちらのものを使ってちょっとご説明をさせていただきたいと存じます。まず1つは、環境学習情報館の運営事業ということで、環境学習情報館、潮見にあるえこっくる江東というところ、清掃事務所の隣に隣接してございまして、月曜休館でございまして、土日を通じていろいろな事業をやっております。

事業数からいいますと、200以上。多いときで、昔は300ぐらいの事業、講座を過去持っていたんですが、ある意味、参加した方の満足度合いあるいはいろいろなことを考えると、ただしやにむに講座数を増やすのではなくて、やはりその反応を見させていただきながら、先ほど対応でもありましたが、アンケートとか、これ、つぶさに全部の講座のアンケート、私まで目を通しておりますけれども、いろいろな反応がございまして、そういったものを精査しながら、年間講座200以上展開してございます。

また、この中では、3番目にありますが、環境フェア事業というのが毎年6月の第1日曜日、えこっくる江東で環境フェアをやり、今年もかなり暑い天気の下でしたが、1万8,000人ぐらいの参加の方いただきまして、60ぐらいのブースを出して、環境フェアということでございまして、さまざまな展示などで、あとは、楽しみながら参加しながらということでございました。今年については、4月21日に燃料電池車のミライを2台江東区では公用車として導入いたしましたので、水素の活用ということで燃料電池車の仕組みを

展示で見ていただいたり、同乗していただいたり、あるいは電気自動車なども試乗があったり、さまざまな手配をやっているところがございます。

その上の2番の環境学習情報館の維持管理事業ということで、これ、先ほど部長のほうからも申し上げましたが、その前までは実はえこっくるは管理運営も事業も全部ひとまとめでやっておったものですが、やはり管理運営に係る事業と講座を展開していく運営事業をきちんと分けて、と申しますのも、管理運営について、年によって増減ありますので、そういったものときちんと運営事業のほうの費用対効果を見るために事業をわけたというところがございますが、そうしたところできちんと展開できるようにしてまいります。

また、4番目の江東エコポイント制度事業というのは、これはエコライフ協議会のほうで検討して、平成25年、26年と2年にまたがったのですが、1年間の試行をやりました。100世帯の方々と30事業者がモニターとして参加していただき、まず皆さんについては、省エネ診断を受けていただく。これ、個人でも事業者でも省エネ診断を受けていただいて、その中で省エネできるところを見ていただいて、そうしたところを皆さんで検討し、直していただくということで、そうしたことに取り組むことと、あとは、省エネ家電の購入についてポイントを付与して、これに参加した方、世帯でいうと最大で2万ポイント2万円、事業者だと5万ポイント5万円ということで、取り組みの中ではそういったものがインセンティブとして出てくるということでございました。いろいろやったところで、今これを試行やった結果の検証をつぶさにエコライフ協議会等を通じてやっているところがございます。

事業者の方の中では、指摘があった冷蔵庫みたいなものを買いかえたら月3万ぐらい光熱費が助かったみたいなこととか、あとは、エコドライブをやってみて、自動車の安全運転とエコに、アクセルを急に踏まないとかそういったことを注意したら、ガソリンの減りがすごく目立って少なくなった、よかったというような意見もいただいています。一方、LEDの購入が多かったんですが、まだ使える電球があって、それをLEDにかえるのはためらいがあったとか、いろいろさまざま、これ、節約のところとエコのところと皆さんのそういった生の意見をいただきながら、今、検証しているところがございます。

それと、5番目の環境基本計画改定事業、こちらについては5年に1回ということで、先ほども部長からございましたが、東日本大震災とオリンピックの開催というのがこの5年間の中で大きな要因として新しく生まれましたので、それらを勘案して、今般、環境

基本計画を全面的に改定いたしました。向こう5年間、ただ、その先の10年を見通した中の5年間できちんと指標なり数値をもって取り組むということで、今般、環境基本計画を大幅に改定したところでございます。

今この5つについて私のほうから申し上げましたが、それともう1つ、例えばどんなところに参加されたかとか、ライフスタイルでどういう変化があったかという、実はこれは、施策3では、こういった理念的な、エコライフ協議会とか環境審議会の運営があるんですが、実際には施策5の「低炭素社会への転換」のようなところで、パートナーシップの形成とか、あるいは施策4のところでリサイクルへの取り組みで、具体的にいろいろ取り組んでいただいている区民の方々の動向などは施策4、5で展開をさせているようなところもございまして、これが3、4、5などを通じて全般的に環境全体の取り組みというふうになってございます。

そうした中で、先ほどエコライフ協議会で話し合われて、カーボンマイナスこどもアクションを小学校5、6年生が6月の環境月間の1カ月、例えば水道の水をちゃんととめたかどうかみたいなことの通知表をつける取り組みを七、八年やってございます。今はもう江東区の小学生だったら、5、6年生になったらカーボンマイナス子供アクション参加というのは当たり前になっていて、毎年6月にはこういったところを家族の皆さんとやっていただくと。そうした中から、やはり環境やエネルギー、地球温暖化について、子供がやれば、親もやる。親もやれば、おじいちゃんもおばあちゃんも参加するみたいなところがありまして、こういった展開を子供たちだけじゃなくて、我々大人や団体にも展開できるような工夫もいろいろ考えてございまして、そうしたことで、施策3だけじゃなくて、4、5の展開も実際のところはあるということでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 今のお話、そうすると、結局、指標11が環境に配慮した行動に取り組む区民の割合ですので、まさに環境に配慮した行動というのは、こういうものであるということを教育あるいは啓発されるというような大きな理解でよろしいのでしょうか。

○関係職員 はい、そうでございます。それで、この指標11のところの53.9%というところなんですけれども、実はこの指標のとり方というか、区民アンケートの調査、統計の中の調査のとり方ですけれども、例えば、あなたは以下のような環境に配慮した行動に取り組んでいますか、当てはまるものを全て丸印をおつけくださいということで、13項目の中の複数の項目をつけていただいています。それで、この項目が6個丸がついている場合

を指標のところとしていますので、例えば多いのは、ごみの分別をしています、瓶・缶・ペットボトルのリサイクル可能なものをやっています、あるいは外出時や通勤時になるだけ公共交通機関を使っています、あるいは買い物にはマイバッグを持参していますといったようなことをつけていただいて、これについては、実は6個以上つけた方が53.8%ということで、実はこれが5個になると70%、3個以上になると92%ということで、その捉え方によっても、結構、皆さんきちんと本当はやっていただいているなという認識もとっているところです。

○委員　　これ、前期の目標60が実現されていない。これ、なぜ60なんですか。

○関係職員　　これについては……。

○委員　　6個つけた人が60。

○関係職員　　そうですね。6個以上つけた方が60%。

○委員　　本当は13個が望ましいんですか。

○関係職員　　13個全てということ、例えば13個の中には、車をどうのこうのということになると、ふだん車に乗らない方もいらっしゃるので、そういったところでいうと、60をオーバーするということは当然ですけれども、さらに高いところに情報を修正したいぐらいに思っています。

○委員　　私から最後ですが、えこっくるの環境学習、結局、単純に言って、環境保全を意識した取り組みと言われても、何がどうなるということだとすると、私、全く素人ですが、要するに、最終的には地球温暖化みたいなことを最後に意識をしていただいて、それをブレークダウン、それにかかわる取り組みを知ろうというようなのが大きな教育の流れですか。もっと複雑ですか。

○関係職員　　班長からお話になった地球温暖化のことは、かなり学校現場とかえこっくるとかでもやっております。実際に模型を持って、二酸化炭素がふえるとどうなるかみたいな実験もやっています、非常にそういったことはわかりいい部分でございます。ただ、やはりいきなり地球温暖化のところなのか、それとも、身近な生活の中から、電気のスイッチのつけ忘れ、あるいは蛇口の管理からというところと、あとは、並行して、江東区では今、木材の利用促進など、CO<sub>2</sub>を固定する木材の利用促進のこともやっておりますので、やはりそういったところを総合的にいろいろな多角的な取り組みを、えこっくるの講座の中でもやっております。

○委員　　総合的、多角的というのは、ありとあらゆることを知ってもらいたいし、やって

もりたいと、こういうことでよろしいでしょうか。

○関係職員 はい。その中から、じゃ、自分にできる地球の環境の改善というのは何かな  
こののを見つけていただければなというふうに思っております。

○委員 はい。

○委員 済みません、先ほどの指標のお話の続きなんですが、60%ということで、こちら  
のほう、前期の値から比べるとほぼ横ばいということで、60を目標にして、何をプラスア  
ルファすれば60を達成できるとお考えですか。

○関係職員 委員からのご質問です。先ほど申し上げた13の観点がありまして、例えばご  
みの分別をやられている方という、1,326人の中で90.7%、本当に皆さん、江東区民の  
方、これについては非常にきちんとやっております。私のほうでまだまだでき  
ることなのかなというのは、いろいろの中には、使い捨て製品の使用を避けるとか、電  
気製品を買うときには値段よりも省エネを考えて選ぶようにしているような観点のところ  
があるので、ちょっと経済的な部分も関係して来たり、あるいはLEDもだんだん値段が  
下がっておりますので、そうした中で徐々にというふうに考えていただければいいんです  
が、あとは、先ほど申し上げましたように、環境情報の収集、学習というのが、パーセン  
テージとしてはまだ非常に低いです。えこっくるも、実は潮見というところは、亀戸とか  
から行くにはちょっと不便なところもありますので、そういった環境情報の発信を、えこ  
っくるだけじゃなくて、ホームページなり、SNSとか、いろいろなものを使いながら、  
環境情報の収集なり、皆さんにお知らせする手立て、そういったものはこれからまだまだ  
伸びしろがあると考えてございます。

○委員 ありがとうございます。

続きまして、えこっくるなんですが、先ほどえこっくるだけだと1カ所だけだと。その  
ほかにも、環境関係のNPOさんなんて割と多いのかなんていう想像なんですが、そち  
らを活用して事業をなさったりとかという、そういう施策、方策というのは特段何かあり  
ませんかでしょうか。

○関係職員 場所としてはえこっくるですけれども、ちょっと施策4のほうに関わるんで  
すが、実は清掃、リサイクルの関係では、むしろいろいろなところでNPOの方々のご協  
力をいただきながらやっております。例えばキエーロという、ベランダに置いていて、生  
ごみをずっとその中で分解してというようなものを実際に使っていただいたりというところ  
はもう家庭に入ってやっていただくというところがございますが、あとは、区内に実は

東京都の環境技術研究所とか、あるいは清水建設の技研もございますし、いろいろなところが、今度シビックセンターが豊洲にできますけれども、こちら木を基準割合以上使って、あとは、壁面緑化とか、いろいろなそんなことを施しているところですので、そういったところからいうと、そういったところを見せていくことによって、そういったご興味のある講座を例えば豊洲シビックセンターなどでまたやっていくみたいなことでやってございます。

また、「エコ・あくしょん江東」ということで、エコっくるでお願いしている団体は、NPOの集合団体の「エコ・あくしょん江東」というところに主にお願いしているんですが、そうしたところが区内の中でいろいろな活動を展開していただいているので、そういったところで波及効果があると思っております。

○委員 ありがとうございます。先ほどのエコっくるの運営のところは、「エコ・あくしょん江東」という団体さんがやられているというか、よろしいですか。

○関係職員 講座をたくさんエコっくるのほうから委託してお願いしている部分があります。というのも、環境をやられているNPOとか事業者の方、たくさんいらっしゃるんですが、これ、エコっくるができたところから、ある意味そういうことを毎回プロポーザルをやったり、毎回契約を個別のところで行うということではなくて、「エコ・あくしょん江東」はそういった環境に関連のある皆さんが集まっているので、その中である程度交通整理などもしていただきながら、効果的なものを展開していただくということで、「エコ・あくしょん江東」を主にやっていますが、ただ、館のほうの自主事業もございます。あるいは、エコリーダーの方の育成とか、ネーチャーリーダーの方との事業もありますので、そんなことも別途やってございますから、いろいろさまざま。

○委員 先ほどの予算のお話があった、そちらの運営事業のほうに入っているものは、課のほうで独自にされているものと、「エコ・あくしょん江東」さんをお願いしている講座も含まれると。

○関係職員 そうですね。それを全部ひっくるめたものでございます。

○委員 わかりました。こちらのほうの事業一覧を見ますと、下の2番の箱物管理のほう経費はやっぱりかかっているという、そんな読み方をしてよろしいでしょうか、こちら。

○関係職員 はい。実はエコっくるは行革の対象として検討され、できたころには課長職、管理職もいて、人数も9人でやっていたんですが、現状は、課長職、管理職はなくなって、係長職の館長がいて、それと、環境を勉強したことがあって活動している専門の方を非常

勤として4名雇っておりますので、そういった人件費のところがございます。そういったところでは4人で1,500万円ほどの人件費といたしますか、専門員の雇用をしていますので、そういった金額になります。

○委員 それは維持管理のほうの。

○関係職員 そうです。維持管理のほうです。

○委員 丸々維持管理というよりは、ソフト面も若干のサポートをされているという意味合いを込めてということよろしいですね。

○関係職員 そうですね、ある意味、専門員とか職員が入って、団体とどう進めるか。

○委員 うまく回すか。

○関係職員 そうですね。対象を意識した事業。

○委員 単純にメンテナンスのための経費がこれだけかかっているという理解ではないということですね。

○関係職員 そうですね。専門員の4人が主な経費になるかと思いますが、ただ、それは館の事業をランさせていくためのということで考えてございます。

○委員 今回はこの2つを1と2に分けられたということは、運営のほうの講座をどれだけ力を入れてやっていくかということを見えやすくするためという理解で？

○関係職員 おっしゃるとおりです。

○委員 こちら、指標のほうの目標値の人数なんですが、こちらはどのようなお考えでこの数値が出てきているということでしょうか。

○関係職員 こちらは、講座の関係と、それと、団体、事業の関係。団体の方も、実は国内、区内だけじゃなくて、外国の方も見えられております。そうしたところと、環境フェアの実施の参加者というところで、それを合算したところで、現況の現状値から見るとそんなに大きい差ではないんですけども、先ほどちょっと申し上げましたが、講座の中での例えばCS、参加された方の満足度合いとか、費用対効果のところを見ながら、ただやみくもにその数を上げていくのではなくて、講座講座、あるいは参加した方が非常に良かったと、またそういったものを考えながら検討していきたいということで、むやみに数を上げるのではなく、質的な向上も兼ね合わせて検討していきたいということでこういった数字を打ち出したところです。

○委員 わかりました。裾野というよりは、内容、質を上げていくという理解で、アンケートなんかをとられているのも、いらっしゃった方のニーズということで、いらっしゃら

ない方が何でいらっしやらないかというニーズは、今のところはそこはくみ取らないという理解でよろしいですか。

○関係職員　そうですね。実は環境のところでは非常にそこが痛いというか、課題なんですけれども、環境とか節約とかいろいろなことに気を使われている方は、こちらの啓発事業を受けなくても実はふだんからやられている。ところが、そういったことにあまり気が行かない、あるいは興味がないという方にぜひ環境について考えていただきたいというのが実はこれからの課題の大きなところかなと。そういった意味と、今度9月には、豊洲のららぽーとで、えこっくるが休みの日に出て、ほかの民間と連携したイベントをやりたいと思っていますが、そうしたところでのPRなんかもしていきたいと。出前授業みたいなことを考えておりますので、そういったところではいつも来ている方以外の方の開拓も考えていきたいと考えています。

○委員　済みません、ちょっと長くなって申しわけないんですが、指標13、14、15のところの、この目標値100%、これは指標を100%クリアするぞという意気込みと考えていいのかと思っておりますが、環境基準の達成に関しまして、区だけで対応できる部分というのは割と限られているのかなと。例えば騒音とか、割と国とか都との連携は必要なのかなと思っている部分もあろうかと思うんですが、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○関係職員　そうですね、確かに道路交通騒音とかにつきましては、区だけで単独でやることは難しいということは十分認識しているところでございます。ですので、結果につきましては、都、それから、国のほうに報告を上げまして、今こういうふうになっておりますのでということはずまずお知らせすることがひとつ。それから、都に関しましては、例えばアイドリングストップについてとか、それから、道路状況の整備をしていただくとか、そういう要望を上げているところでございます。

○委員　働きかけを通じて、これを100に近づけていくという、そういう理解でございませぬ。

○関係職員　はい。

○委員　今、指標を設定されていない施策の取り組みの②番のところでございますが、こちらのほうは、これだけ頑張っってこんな形の取り組みがされていますというような例がもしございましたら、ちょっとお聞かせいただければと思っております。

○関係職員　啓発事業の取り組みのところでございますね。済みません、この横置きのこれでいいますと、環境審議会運営事業というのがございまして、こうしたところで、環境

審議会は、例えば環境アセスメントなど、大規模な開発事業などには必ず都の条例で環境アセスメントをかけるわけですが、そうしたものについて区長から諮問を受けて答申をする役目だとかを担ってございますが、環境全般、今回の環境基本計画の改定も、審議会のほうで諮問を受けて答申をしたということの経緯がございます。

そうしたところでいいますと、これからも学識の経験者の方々を中心に、なおかつ、これからオリンピックの施設建設も始まりますので、建設主体、東京都ということになるかと思えますけれども、それに伴う環境影響評価は非常に大事なところでございますので、そうしたところの部分をきちんと担うというところでございます。なお、審議会のほうは、学識経験者だけでなく、区民の方、公募委員の方も入ってございますので、広くそうしたところで検討いただいているところです。

○委員 ありがとうございます。

○委員 委員のお尋ねに関連して、環境汚染の防止ですけれども、取り組みの中で、必要な調査・指導・助成というのがありまして、具体的にはこれほどのようなことが行われており、どのような成果が上がっているのでしょうか。

○関係職員 必要な調査でございますけれども、指標 13、14、15 に事例として挙げておりますように、常時、大気につきまして、区のほうで独自で、例えば東陽町、それから、亀戸、豊洲の3局で二酸化窒素とか浮遊粒子状物質、二酸化硫黄を中心に……。

○委員 データを収集している？

○関係職員 そうですね。都は都で独自に、大島のところとか、亀戸、辰巳のところを持っているんですけれども、それだけでは足りませんので。

○委員 区民の方に影響あるのはもっと広いから。

○関係職員 そうです。それをホームページ等に載せまして、こういうふうになっていますというのを、先ほど言いましたように国や都に知らせるだけではなくて、区民の方にもお知らせする。それから、環境フェア等につきましても、その時点でお知らせする。私たちの周りを取り巻く環境がどういうふうになっているのかという役割を果たしているのではないかと考えております。

○委員 指導対象ってどういうものですか。指導・助成があるから。指導・助成を行います書いてあるけれども、何をしておられるんですか。

○関係職員 指導は、アスベストに関する指導と助成があつて、ここには載っていませんけれども。

○委員 ということ、割合局所的な話なんですね。

○関係職員 そうです。

○委員 そうすると、基本的には、ですから、全然いじわるで聞いているわけではないんですが、結局こうしたものを100にするということができるとかということ、先ほどお尋ねもありましたけれども、そういうふうになるために区として何をすればいいのか、あるいは何ができるのかということがわからないと、おそらくこういう指標を掲げること自体はいいことなんですけれども、あまり意味がないことかもしれないという気がします。その点で、100に近づけるために、区としてこの部分で何ができるんだろうかという点について、何かありましたら、お教えいただけるとありがたいんですが。

○関係職員 班長がおっしゃいますように、100を達成されるということは、先ほども委員からのお話もありましたように、区単独だけでやるということは非常に難しい、それは認識しているところでございます。では、100に近づけるためにはどうしたらいいのかということは、それは先ほど小林のほうからも説明がありましたように、さまざまな施策をやっておりますので、それとリンクさせていって、例えば二酸化炭素を減らしていくとか、それから、水に関していえば、節水をしていただいて、髪の毛を洗う汚水とかそういうものが減っていくことをすることによって、だんだん近づいていくのではないかと考えております。

○委員 何か。

○委員 済みません、今の班長の質問に関連づけてなんですけれども、そうすると、13、14、15の指標については当然この環境清掃部の施策のみで100%に行くということは難しいということで、今、具体的なお説明の中で、施策間の連携というか、区のほかの取り組みとの連携ということをおっしゃったかと思うんですけれども、具体的に他の部署とこういう連携をしているよとかという事例があれば教えていただきたいと思うんです。例えば、これ、たまたまなんですけれども、私たちの班で施策の1番の水と緑のネットワークづくりみたいなことを評価させていただいたんですけれども、これが直接CO<sub>2</sub>削減みたいなところにつながっていくのかどうかかわからないんですが、例えばイメージすると、そういう施策と何か連携しているのかなとかと思ったりするんですが、具体的にこういう部署とか、こういう施策みたいなところと連携してこの13、14、15に取り組んでいる、あるいは取り組もうとしているみたいなことがあれば教えていただければうれしいんですが。

○関係職員 例えば区内河川についていえば、河川公園課と連携しておりますので、やっ

ぱり河川公園課のほうにこういう状況であるということをお知らせして、しゅんせつとかごみとかを取っていただくとか、それから、東京都の下水道局とかにやはりお知らせして、においとかも時々出てくるので、下水対策について何とかしてほしいという要望を上げるとか、下水に関していえば、ポンプ場の整備をしていただきたいとか、そういう現状を踏まえたり、要望を出すことのほうがうちのほうとしては多いと思います。

○関係職員　ちょっと補足なんですけれども、この3指標、指標というとアウトカム指標、アウトプット指標あると思うんですが、これを設定するときに、結局、今、議論にあったように、区だけではどうしようもない。本当にもう、ある意味では日本全体でどうにかしていかなければいけないというところで、100 という目標値はなかなか難しいかと思うんですけれども、ただ、だからといって、こちらの公害等環境汚染の防止のために指標がないのではどうしようもないだろうということで、ある意味では、管理するというよりも現状を見ていこうということで、区がストレートに力を入れて何かやったからこれがどうなったかというんじゃなくて、江東区の環境というのはこうなっているんですよというふうなところを見ていくための1つの指標でもあるのかなというふうに考えてございます。

○委員　ありがとうございます。そういう意味でいうと、当然、今こちら側から質問している趣旨としても、100 に何とかしてくださいとかいうことでは多分なくて、今、現状をウオッチしていくとか、庁内で単独の課で1つでということではなくて、できるだけいろいろなネットワークを張りめぐらせて情報を集約したりだとか、働きかけをしていくという、そのことが大切なのかなと思ったりもしています。

それで、私から、済みません、お尋ねしたいことなんですけれども、ちょっと関連づけて2つなんです。要するに、ちょっと毛色の違う質問で恐縮なんですけれども、環境清掃部さんの体制というところについてお尋ねします。この先ほどの施策シートの今後5年間の取り組みの方向性の中で、「限られた予算と人員の中で」という表現があるんですが、これは現在、環境清掃部さんは、この施策を含めて、さっきの施策4、5も含めて、3、4、5のあたりを担当されていらっしゃるのかみたいところをイメージしながら、限られた予算と人員体制、人員の体制としてはどんな規模でやっていらっしゃるって、そのことに対して何か問題点というか、本当はもっとこうしたいのにとか、これで何とか頑張っていますとか、そういう環境清掃部さんとしての体制の現状についての認識というか、そのあたりを少しお知らせいただければ。

○関係職員　環境清掃部ですけれども、現在4課体制でございます。ここに温暖化対策課

と環境保全課、あとは、ごみの関係を所管している清掃リサイクル課と清掃事務所という課がございます。特に清掃関係は現業職員を抱えていまして百何十人という大きな部署が、それでごみを収集しているということがございますので、そこら辺が一番大きな人数ということ。あとは、温暖化対策にしても、環境保全にしても、そんなに人数は多くなくて、どちらかという、企画して、ほかの区民の方と協働してやっている。環境の保全のほうは、どちらかという環境ウオッチというような役割かなと思います。

それでどうなんだというところなんですけれども、確かにお金があればいろいろなこと、特に清掃関係というのは、江東区は、先ほど小林のほうからもありましたけれども、ごみというのは非常に大きな、区民の中でも江東区は夢の島からもごみということが切って切り離せないようなことがありますので、もし財政課のほうでお金をつけていただければやりたいことは幾らでもあるんですけれども、なかなかそうもいかないということで、限られた予算。人員というのもそうですね。特に人については、今、どちらかという現業を減らしていこうという考え方もありますので、この体制の中でマックスで応えていきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。そういう厳しい状況なのであろうということを推察してはいたんですけれども、ほかのどの部署さんでも多分同じような状況があるんだと思います。そうすると、この施策にもう1回フォーカスして戻ってきたというのは、例えばこの施策の予算規模でいうと、総事業費で2億4,000万ぐらいですので、私の読み方が間違っていないければ、区の一般会計の歳出で年間1,700億円ぐらいなんだと思うんですけれども、その中で人件費も含めて2億4,000万。それできょうご説明していただいているようないろいろな取り組みをなさっていらっしゃるということなので、そうすると、やっぱりいろいろな工夫が必要だよなという話になってくる。きょうの質問もそういうことが関連づいていると思うんです。

それで、2つ目の関連づけてのご質問というところという、やっぱり江東エコライフ協議会とか環境審議会、とりわけエコライフ協議会というのは、きょうのご説明を伺った範囲ですと、非常にポテンシャルといますか、うまくネットワークを広げていったりとか、新しい取り組みを仕掛けていくという意味では、何か効果的な集団といますか、会議体なのかなという印象を受けたんですが、先ほどカーボンマイナスこともアクションの取り組みを仕掛けたりとか、さまざまやられているというようなことなんです、このあたりの発展性というか、こういうエコライフ協議会みたいなものを活用しながら区民の皆

さんを巻き込んでいたりだとかというような可能性だとか、そういう仕掛けの発想みたいなものというのは、もしあれば、今後の展望ということも含めてお考えをご紹介いただければと思います。

○関係職員 環境審議会は、学識経験者の先生方も5名ほど入っていただいて、あるいは議会からも、区民環境委員会の正副委員長に入っていただいております。エコライフ協議会は、温対法で定められた温暖化対策の地域の団体ということで、江東区では、江東区が、私どもが事務局としてやっておりますが、場所によっては、民間とかNPOが主体にやっているところもございます。私どものエコライフ協議会では20名の方々がいまして、住民代表が5名、事業者代表が12名、関係団体が3名ということでございます。

今般も新しくその中に入っていただいた方々がいらっしゃいまして、具体的にいうと、日本ヒューレットパカードさん、大島にある大きな会社で、ITのグローバル企業でございますよね。こちらともいろいろ環境の中でやっている中でおつき合いができました。例えばヒューレットパカードさんは一切紙を使っていない。要は、紙を使った会議をしないと。パソコンの会社なので、皆さん、タブレットとかパソコンを持っていらっしゃるの、会議といえば、そういったデータをやりとりして、なおかつ、自分の席も持っていない。いろいろな場所でやって、ロッカーも、あるいはペンとかの備品も共通で使われて、それで、非常にCO<sub>2</sub>を出さないという会社のポリシーの中で、非常にCO<sub>2</sub>削減を進められた会社です。こういった方も実は入っていただきました。それで、今度、見学会だとかも含めて、じゃ、我々が紙を使わないで会議ができるかということ、環境が整わないとなかなか無理なんです、そういったところに入ってください。

あるいは、新木場にあります木材・合板博物館というのがあるんですが、こちらも非常に木ということでは、CO<sub>2</sub>を固定するというのと、もともと新木場は江東区の地場産業、江戸時代からつながる地場産業の集積地ですので、そうしたところの博物館も実は見学をいろいろやっているんですが、まだまだ知らない方もいらっしゃるということで、この仲間に入っていただいています。

あと、武蔵野大学さんも有明に進出してきて、こういったところに入ってもらっています。商工会議所は、産業連盟、商店街連合会、従来ある団体、経済界、また団体とこうしたところも一緒に入って、あるいは、リクシルさんも住宅のエコとかに取り組まれてきている。こういったところの方々と、今、非常に自由な発想と自由な討論を重ねています。会議録を実はつくるのが大変なぐらい皆さんからご発言が最近はありまして、いろいろな

ことを検討して、フリートーキングで皆さんのご意見をいただいていますので、こういった中を、官民協働、あるいは出てきている方にはPTAの方々もいますので、うまく使ってやっていきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。かなり、かつちりしたというか、すごいそうそうたるメンバーも入っていらっしゃると。そういうものを引き続きやっていただきつつ、一般の区民の方も参加できるような仕組みみたいなものが将来あるとより発展性、拡張性があるのかなと思いました。

○委員 最後に、さっきのえこっくるですけれども、これ、受講された人が意識が高まって、自分たちで何か自主的にグループ活動をやり始めるとか、そのようなことは起きていませんのでしょうか。

○関係職員 受講された方々、例えばエコリーダー育成講座みたいなものもやっています、先般も、年間4回ぐらいの講座をやった中で、エコリーダーの活動に手を挙げてやってみようかなという方が何人かいらっしゃいますので、そういった方が経験を重ねて、今度広げていくと、いろいろなところで活躍いただくみたいな形でございますので。

○委員 そういう方に助成するというお考えはないですか。

○関係職員 個人の助成ということはないのですが、団体が動きやすいことをいろいろな、例えばこちらが間に入ってやるというのはございます。さっき武蔵野大学の関係ありましたけれども、今回、武蔵野大学さんが海辺のビオトープということを検討していてやっているんですが、有明のほうでオリンピックの施設の関係で今まで活動していたところが使えないと。どこかほかでやりたいというような話があって、私どもにご相談があったので、えこっくるで話を伺って、例えば東京都の環境科学研究所のほうに今、橋渡しをして、皆さんで相談いただくというふうなことをえこっくるが入ってやっておりますので、つながりをつくるというようなことは、ある意味かなり支援をしているかと思えます。

○班長 わかりました。

それでは、お待たせいたしました。モニターの方からご質問、ご意見等頂戴したいと思います。どうぞ自由に手を挙げてご発言ください。

はい、どうぞ。

○モニター 済みません、ご説明ありがとうございました。1点ご質問させていただきたいんですが、指標に関してなんですけれども、ここに書いている指標というのが、達成割合という形で書いておられていて、具体的な数字という形ではのっていないのかなと思って

います。私自身、子供を持っている立場といたしまして、実際、江東区の今の環境が例えば数値としてどういったものになっていて、将来どういった数字になるのがあるべき姿なのかといったところ、そういった現状とか将来、この100というのが具体的にどういう数字なのか、そういったところについてちょっとご説明を聞きたいんですが。

○関係職員 済みません、13、14、15の達成割合についてなんですけれども、これ、今年度から新しく組み直した関係で、対外的な数字というのは出ていないんですけれども、ただ手元の数字としてもう1回確認しましたところ、13番のほうから行きますと、平成22年度が100%、23年度が86%、24年度が100%、25年度につきましては、今ここにありますように71%、それから、26年度につきましては71%。それから、14番のほうの区内河川につきましては、22年度から順番に行きますと。

○班長 済みません、お尋ねの趣旨は、PTMを教えろということですよ。

○モニター 達成割合というのは、あくまでも目標が達成しましたという数字だと思うんですが、質問の趣旨としては、具体的な数字としてどういうレベルになっているのかというところをお伺いしたいという趣旨です。

○関係職員 環境基準自体の、人の健康、生活環境を維持する上で望ましい値ということで、決して悪い数字とかいけない数字とか、そういうわけじゃないんです。それから、この達成度の割合につきましては、簡単にいいますと、60%から70%ぐらいが大体達成されている。物によっては100%ぐらい達成されているというふうなときもあります。

○モニター 達成割合じゃなくて、要は。

○班長 だから、値が改善されているかどうかってそんなことがわかるようなもののほうがわかりやすいわけですね。水質がきれいになっているとか。

○委員 要は、多分、具体的な例えば濃度とか、例えば水質といったもの、何か具体的な数字をとって、多分目標数値が達成しているしていないというのがあると思うんですけれども、そういった数字は具体的にどういったものなのかと。

○班長 それはモニタリングの結果をホームページに出しているのは、そういうつもりでやっておられるんじゃないですか。

○関係職員 そうですね、載っています。環境白書のほうはお手元にありますか。具体的な数字につきましては、環境白書のほうで実は載っているんです。例えばこのところに、CO<sub>2</sub>とか、BODとか、CODとかの具体的な数字についての変化が。

○班長 それはウェブサイトにも載っているんですか。

- 関係職員 はい、載っておりますので、そちらで確認いただけるようになっております。
- 班長 そうすると、評価の目的とはちょっと違いますけれども、区の地域のそうした指標の状態がどうなっているかということについては、ウェブサイトでごらんいただけるということですね。努力の具合がどうなっているかというのを見るのが指標なんですけど、この評価の場合はですね、それについていえば、一定のものに到達する努力を見ていて、それが上がり下がりするというのは何か足りなかったという判断になるんだが、それは、しかし、結局のところ、数字は同じものですよね。どっちで示すかということだと思いますけれども、私の趣旨はそっちのほうがより実感がされるということですね。それはウェブサイトに乗っているよという、そういうお答えですね。
- 関係職員 おっしゃるとおりです。
- モニター わかりました。ありがとうございます。ちなみに、具体的な数字というところを見ると、済みません、日本のほかの地域と比べてという感覚なので、ご認識として、例えば日本のいわゆる平均値といいますか、そういったところに比べて江東区がどういう数値になっているのか、そういったところのご認識についてお伺いできますでしょうか。
- 関係職員 大気に関していえば、日本全国出ている数字というのは確かにあるんですけども、江東区に限らず、東京という観念からすると、確かに地方に比べると高い数字は、大気に関しては出ています。ただ、川については、日本全国の値が主要な河川については出ているんですけども、川によって、はっきり言って上流と下流と全く値が違うんです。だから、一義的にそれ全部平均してできるかという、それはできないところなんです。例えば荒川の上流のほうがすごくきれいなほうになっていますし、下流のほうのうちのほうでいうとあまりきれいな状況でないと。それを一本化して平均して見ていくと、それが区の川の状況を示しているかという、そうでないところがありますので、一概に全国的にどうですかと言われると、非常に難しいものがあるんじゃないかなと思っています。
- モニター わかりました。ありがとうございます。
- モニター 済みません、お話ありがとうございます。今回、えこっくるの情報館の利用とか、そういったことを初めて知って、利用できればいいなと思ったんですけども、事業主のほうには具体的にどのような協力を求めているんですか。限られた事業主は参加しているような気がするんですけども、いろいろな事業主に対してもそういう協力は求めているのでしょうか。
- 関係職員 えこっくるということに限らずかもしれませんが、いろいろなところ

で事業をやられている方々、先ほどエコライフ協議会の中に商店街連合会、あるいは商工会議所、産業連盟、産業連盟なども中小の方 400 ぐらい加入していて、そうしたところも環境フェアにご協賛もいただいていますし、実際そういった事業者の方が環境フェアに出てきて、例えば使った油を出してもらって、それで廃油でもって何か動かすとか、活用するというようなこともやられているところもありますので、環境フェアなどにはいろいろな事業者の方々がご参加いただいて、それぞれの取り組み、例えば清掃工場などもそこに出てきてもらって、万華鏡をリサイクルしたものでつくるとか、そんなこともやっていただいております。

ただ、私のほうとしては、やはり事業者の方々は、先ほど申し上げたように、省エネに取り組んでいただいて、事業者もやってよかったな、プラスになってよかったなど。ただ、これやってくださいで、面倒くさい数値を出していただいたり、取り組んでいただいちゃって、かた苦しくCO<sub>2</sub>削減ということではなくて、実は省エネ診断を受けて、こういうところを気をつけると、電気代はピークカットされて、安い契約料金で大丈夫なんですよ、この1カ月なり1週間頑張ればとか、例えばそういうことに気づくと、1万円のものの売り上げを中小の商店で上げるというのは大変ですけれども、例えば1万円の経費節減になれば、毎月決まって1万円売り上げが伸びると一緒なので、僕はやはり事業の方々も、ただ本当にボランティアなところとか、世の中よくなるためということだけじゃなくて、やはり事業者の方にも、やってよかったなというところが、小さいところでも、大きなところでもそう思ってくださいような工夫も必要かなと思ってご相談しているところです。

○モニター ありがとうございます。

○班長 ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、与えられた時間も参りましたので、施策3についての議論はここで閉じたいと思います。

いろいろとおそらく、今、相当お話があったように、なかなか国の方針に従って何かをやっているということではいけなくて、まさに、ご質問があったように、事業者が協力するとなれば、事業者がメリットを感じるということも仕組んでいかなければいけないということがあると思います。人員が足りないということですが、そういう知恵は足りておりますでしょうか。

○関係職員 足りております。

○班長 安心いたしました。それでは、引き続き頑張ってくださいますようお願いして、

この分のヒアリングを閉じたいと思います。皆様、大変お疲れさまでした。

ここで、5分程度、1回休憩いたします。その間に、職員の方々の入れかえがござい  
ます。よろしくお願いいたします。

( 休 憩 )

○班長 それでは再開いたしたいと存じます。先ほど申し落としましたけれども、モニタ  
ーの皆さんには、意見シートというのをお配りいたしております。これにつきましては、  
各施策別にお書きいただきまして、お帰りの際に事務局職員にお渡しいただければ幸いで  
す。

それでは、職員の方の入れかえがございましたので、改めてご紹介を行います。

私、B班班長の塚本壽雄と申します。早稲田大学公共経営大学院で政策評価や行政学を  
教えておる者でございます。

では、お願いします。

○委員 立教大学の藤枝と申します。主に大学と大学の外の行政の皆様はじめ、企業の方々、  
市民の方々の連携といったところを仕事として担当しております。よろしくお願いいたします  
ます。

○委員 布施と申します。公認会計士でございまして、専門といたしましては行政運営、  
行政改革ということで参加いたしております。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、職員の皆さん方、会場の皆さんはお手元に皆様の名簿がござい  
ますが、名簿の順番にお名前をおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○関係職員 総務部長で危機管理室長を兼務しております井出と申します。よろしくお願  
いいたします。

○関係職員 危機管理課長の加川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○関係職員 危機管理係長の河谷と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員 防犯担当係長の稲葉と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、施策34でございます。基本施策の12が安全で安心なまちの実現ということ  
になっております。その下に3つ施策がありまして、災害に強い都市の形成、地域防災力  
の強化に並んで、今回ご議論をやっていただきます施策34、事故や犯罪のないまちづくり  
というものが置かれているところでございます。

それでは、危機管理室長さん、総務部長さんから、この施策の現状と課題、それから方向性について、10分程度、恐れ入りますが、ご説明をお願いいたします。

○関係職員　それでは、施策34、事故や犯罪のないまちづくりについてご説明申し上げます。

本施策につきましては、平成13年から施行しております江東区生活安全条例に基づいて実施している施策でございます。この条例は、区民の安全意識の高揚と区民の自主的な防犯活動の推進を目的として、意識啓発、防犯活動支援、安全な環境の整備を区の責務として定めております。

それでは、概要を施策評価シートに従いましてご説明申し上げます。

まず、施策の目的は、1の施策が目指す江東区の姿にありますように、区民と区が連携した防犯対策によりまして、安心して暮らせる安全なまちをつくることとございます。

この目的を実現するための取り組みが、2の施策を実現するための取り組みにあります①の防犯意識の醸成と②の地域防犯力の強化と防犯環境の整備です。それぞれの具体的な事業といたしましては、防犯意識の醸成では、生活安全ガイドブックの作成、区内警察署との共催によります防犯のつどい、小学校での地域安全マップ教室など、啓発事業を実施しております。また、地域防犯力の強化と防犯環境の整備では、防犯パトロール団体への活動支援、青色パトロールカーによる夜間の巡回、街頭防犯カメラ設置費助成のほか、警察や消防、学校などの関係者を構成員としました生活安全対策協議会を開催しております。

次に、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化ですが、刑法犯認知件数は警察署の統計によるもので、通報などで警察が事件として認知した件数です。交通事故を除く強盗や傷害などの犯罪の発生件数と考えていただいてもいいと思います。区内の刑法犯認知件数は、平成21年に6,675件、これが平成26年には5,710件と、5年間で965件減少し、減少傾向にあります。平成25年は5,350件で、25年と26年度を比較いたしますと、360件の増加となっております。これは、26年に自転車盗難が一気に426件、約24%増加し、これが全体の件数を押し上げたことによるものでございますが、平成27年に入りまして自転車の盗難件数につきましては、5月末で約26%減少しております。また、高齢者を狙ったオレオレ詐欺、あるいは振り込め詐欺など、特殊詐欺の被害も続いております。こうした詐欺は、高齢者の家庭への愛情を逆手にとった卑劣な犯罪でございまして、区内、都内は減少したものの、全国的には件数、被害額とも過去最悪の状況にあります。

こうした区の状況を概観いたしますと、凶悪犯罪や粗暴犯は少ないものの、自転車泥棒

や万引きなどの犯罪、また依然として電話での高齢者をだます詐欺が多い状況にあります。

次に、4の施策実現に関する指標は、前期計画から139番の治安が悪いと思う区民の割合を区民アンケートから、140番の区内刑法犯認知件数を警察庁から業務取得いたしまして、139の区民の体感治安、それから140の警察がかかわった犯罪件数の両者を見比べることで、区全体の状況としては把握してまいりました。

後期計画からは、新たに141番、こうとう安全安心メール登録者数を指標に加えて、区民が具体的に犯罪対策の行動に移した状況として、この登録者数を見ていくものとしております。

続きまして、6の一次評価の(1)、指標の進展状況ですが、前期計画を総括いたしますと、指標139の治安が悪いと思う区民の割合につきましては、平成22年度の15.5%から26年度には13.5%へ減少し、またこの5年間の平均でも15.2%となりましたので、区民の体感治安としては改善してきているものと認識しております。また、指標の140の区内の刑法犯認知件数も、先ほどご説明いたしましたとおり減少しております。これらの指標につきましては、ともに区内の治安環境を見るもので、自治体である江東区の事業結果を直接的に反映するものではございませんが、指標の推移はおおむね良好と考えてございます。

次に、施策の現状と課題です。現在の課題といたしましては、防犯パトロール団体に対する支援強化と、街頭で繰り返される自転車盗難などの犯罪、あるいは家庭における高齢者に対する特殊詐欺の防止でございます。

(3)の今後の施策の取り組みの方向性につきましては、これらの課題に対する取り組みの方向性を示してございます。

まず、生活安全対策協議会におきましては、関係機関との一層の連携の強化と、江東区生活安全行動計画の進行管理を行ってまいります。

次に、町会・自治会やPTAを母体とした自主防犯団体である防犯パトロール団体の支援につきましては、これまでの防犯誘導灯や名入りベストなどの資機材の支援だけではなく、リーダー研修会におきまして、効果的なパトロールの理念と実践を行うソフトの面にも力を入れてございます。

また、平成25年度からは、町会・自治会・商店街が設置いたします街頭防犯カメラの設置費の補助率を、都・区と合わせまして、最大6分の5まで補助する補助制度に拡充しております。その結果、25年度は4地区でカメラ73台、26年度は10地区で114台を設置い

たしました。27年度につきましては、14地区で121台を設置する予定です。

次に、特殊詐欺への対応でございますが、第一義的には詐欺の電話にだまされないようにすることです。特殊詐欺もインフルエンザと同じように、予防方法を知っていればだまされる確率も下がるものでございますので、区民に粘り強く継続的に啓発を行っていく必要があると考えてございます。区報に特殊詐欺の注意喚起の記事を載せるほか、電話機の近くに置いて注意を促すために、三角に折り込んで立体となるPOPチラシを、区が発行しております国保だよりと同封いたしまして、高齢者など8万2,000世帯に送付をいたしました。今年度は、東京都から譲与されます電話機に接続する自動通話録音機200台を東京都、警視庁と連携しまして、原則65歳以上の高齢者がいる世帯に無償貸与することとし、7月27日に募集を終えたところでございます。

このほか、新たな手法といたしましては、こうとう安全安心メールにつきましても多くの方に登録していただくよう、こどもまつり等のイベントなど通しましてPRに努めてまいります。

続きまして、取り組み状況シートをご説明申し上げます。

昨年度の行政評価では2点の課題が示されております。1点目が地域コミュニティによる防犯力向上に効果的な区のかかわり方、2点目が関係機関の連携、強化等の周知でございます。

今までご説明いたしました点と重なりますので、簡潔にこれまでの取り組み状況をご説明いたします。

まず、1点目の地域コミュニティによる地域防犯力向上の事業展開です。街頭防犯カメラ設置費補助金の制度につきましては、早い時期から職員が町会等に出向きまして、地域で安全を守る意義と必要性について丁寧にご説明を申し上げ、設置申請の促進に努めているところでございます。また、カメラの設置場所につきましても警察署員と共同で町内を回りまして、具体的に防犯に効果がある場所等を確認するなどの支援を行っているところです。

加えまして、補助条件に防犯パトロール団体としての活動を求めていることもありまして、カメラの設置を契機といたしましてパトロール活動を始めるなど、自主防犯活動の活性化を図っているところでございます。また、防犯パトロール団体支援の強化といたしましては、毎年2月に防犯パトロールリーダー研修会を開催しております。昨年度は、地域安全マップの考案者で地域の防犯活動の第一人者であります立正大の小宮教授を講演にお

願いするなど、その内容の充実を図ったところでございます。

今後も防犯カメラ設置費補助金という財政支援を核といたしまして、地域における防犯力の向上に資するような取り組みを続けていきたいと考えてございます。

次に、2点目の関係機関との連携強化・周知でございます。まず、生活安全対策協議会の進行管理の強化についてですが、昨年度から江東区生活安全行動計画に、区内警察署の行動計画を追記いたしまして、警察署との連携を強化したところです。そして、7月と12月に開催しております同対策協議会におきまして、計画の進捗状況を報告し進行管理を行っております。

また、特殊詐欺被害防止の啓発・対策の強化では、特殊詐欺根絶に向けたオール東京での取り組みといたしまして、東京都、警視庁、市区町村が効果的な施策の情報の共有化を図り、特殊詐欺の根絶に取り組んでまいります。また、自動通話録音機の無償貸与では、東京都と警視庁と連携を図って、現在、事業を展開しているところでございます。

今後も区、区民、関係機関が相互に連携して防犯対策に取り組み、さらに安心して暮らせる安全な江東区になるよう取り組んでまいります。

以上で施策34の概要の説明を終わらせていただきます。

**○班長** ありがとうございます。大変きめ細かくいろんなことをやっておられるという様子がよくわかりました。そうした中で、私からまずあえてお伺いするんですが、この施策自体は、区民と区が連携したということになっております。一方において、警視庁というのものもあるわけですが、そうした警察の機能がある中で、区民と区が連携して防犯に取り組みということの必要性、あるいはそのことの意義について、改めて我々にご説明頂戴できますでしょうか。

**○関係職員** 危機管理課長でございます。今ご質問いただきました点についてでございますけれども、当然、江東区は東京湾岸署を含めまして、城東警察署、深川警察署、3警察署が所在するわけでございますけれども、この中で警察のパトロール、あるいは交番における、要は警察官の活動、こういったものについて、基本的には犯罪者を取り締まるということを主眼に置いているというところがまず1点でございます。当然、通報により事前の見回りや、あるいは防犯活動等にも当然警察官の皆さんも日夜頑張っていただいておりますが、基本的には警察官の職務というのは犯罪者を捕まえる、これを主眼に置いているところは間違いはないところでございますので、そういった観点から、区あるいは町会、自治会、PTAも含めた区民の皆様と協働して行わせていただくのは、基本的にはその予

防、あるいは被害の減少に向けた取り組み、こういうことを主眼に置いて取り組んでいるというのが大きな違いかと考えてございます。

○委員　またその上であえてお伺いしますけれども、そうしたことについて、連携の相手先であられる区民の皆さん、あるいは各種団体というのは、そういうことなんだということとはご理解いただいているのでしょうか。

○関係職員　先ほど防犯カメラの設置事業のところでもご説明させていただいたんですが、なぜ、どこに、どういった形でということ、防犯カメラを取りつけたらいいかということも含めて、一点一点、丁寧な説明を心がけながら区民の皆様には防犯意識の醸成を促させていただいているところに、区の職員といたしましても、やはり区民の皆様からの要望を聞くいい機会と捉えまして、まちに出ていっていろいろな事業に皆様方にご参画をお願いしている、啓発に努めているというところがございます。

○委員　教科書的にきれいごとを言うと、自分のまちは自分で守るんだよということを区民の皆様が理解していただかないと、何でだとかいうことになりそうなんです、その辺の感触はいかがですか。

○関係職員　おっしゃるとおり、先ほど、最初のご質問にありました、そんなことは警察の仕事だろうというざっくばらんなご意見も時々拝聴いたしますけれども、私どもといたしましては、先ほど申し上げました、種々の事業の中で一緒に連携させていただいている区民の皆様方の防犯意識の高揚については、ここ近年は高まっているものという実感がございます。

○委員　ちょっと個別であれですが、防犯カメラの設置について、進めていかれる上での困難というのはどんなところにありますでしょうか。

○関係職員　まず1点目は、区のほうとしては、先ほど申し上げました種々アドバイス等々を中心に、それから具体的にはお金の補助でございますが、こういった地域形成、地域の中で何かをなすときというのは、これは町会、自治体は、ほかの活動も全く一緒でございますが、町内会の住民同士の合意形成、これが非常に重要でございます、例えば防犯カメラで具体的に申し上げますと、当然防犯カメラを設置すれば、よからぬことを考えていようが考えていまいが、防犯カメラの前を通れば当然映り込むわけですね。プライバシーの侵害とか、あるいは肖像権の侵害とかいうことで、町内会の役員の皆様同士でも設置についてのご意見が分かれるというところもございますので、こういった点につきましても、

先ほど申し上げましたが、繰り返しになりますが、目的意識や防犯の観点な丁寧に説明させていただいているところでございます。

○委員 私、こちらの区の区民でもありませんことも含めて、なかなか出てくる言葉がわかりにくい面、わかりにくいって、まあ、私、実は知らないということがございます。その点でちょっと恐縮ですが、幾つかお伺いしたいと思うんですが、施策を実現するための取り組みのところで、まず「防犯意識」という言葉が出てくるんですが、これはどういう意識でしょうか。

○関係職員 これは、防災にもつながるものでございますけれども、やはり常日ごろの備え、あるいは常日ごろの住民同士、区民同士の連携、それから当然、そこには区も加わって、皆さんのまちは皆さんで守っていただきたい、守っていくんだという意識の醸成という意味で私どもは考えております。

○委員 ですから、犯罪に遭わないようにするためには、自分が、それは一部になりますが、気をつける必要があるということですね。地域防犯力というのはどういう概念でしょうか。

○関係職員 従来から江東区は下町ということで、向こう3軒両隣ではございませんけれども、地域のつながりが非常に強い、義理と人情とおせっかいとよく言われますけれども、そういった社会形成をしてきた中で、ここ近年、やはり新たな人口の流入ですとか、新住民等々の皆さんの、喜ばしいことではございますけれども、流入がある中で、そういった隣組といった意識が薄れているというところは間違いないところでございますので、こういったものの町会、自治会の活性化も含めた横のつながりをこれからも構築していかなければいけないと考えております。

○委員 地域のつながりが犯罪を防止する力になる、こういう意味でよろしいでしょうか。

○関係職員 はい。

○委員 それから、防犯パトロール団体というものですが、PTAなどというお話、さっきありましたので薄々理解できましたが、これについては活性化が必要という見解が示されているんですが、何が起きているんでしょうか。

○関係職員 具体的に申し上げますと、結成当時よりも1つの団体の人数が減ってしまうと。例えば、PTAの団体の皆さんで結成した場合には、子供が小学校を卒業してしまいますと当然PTAではなくなりますので、PTAでなくなるといいますか、その学校のPTAでなくなりますので、そういった現象が起こっています。

○委員 これは、区のほうから働きかけて、各地区ごとに結成してもらったんですか。それとも、手が挙がったところを防犯パトロール団体として認定するようなものなんですか。

○関係職員 由来といたしましては、そもそも先ほど申しあげました町会、自治会団体の中には防犯部というものが多々あるという基礎がございまして、そういった皆様方に、先ほど申しあげました資機材を仕入れるとか、そういったものを支援していくということにつきましては、江東区のほうがPRをさせていただきました。ただ、防犯パトロール団体の登録につきましては、江東区のほうをお願いしますという姿勢でやられているものではございません。

○委員 それから、防犯パトロールリーダー研修会というのが出てきたのですが、この研修を行う理由は何でしょうか。

○関係職員 先ほどもPTAのパトロール団体のお話もございましたが、これは町会、自治会の皆さんで結成するものであったとしても、そもそも私自身もそうでございますが、こういった犯罪学、あるいはパトロールのやり方等々については素人でございますので、こういった団体のリーダーにまず集まっていただきまして、先ほど申しあげましたように、専門家や、あるいは警察署のしかるべき部署の方に来て講話をいただいているというものでございます。

○委員 生活安全ガイドブックの配布とあるのは、これは全戸配布ですか。

○関係職員 いえ、これは一定部数を刷りまして、出張所、区民課の窓口、それから当然私どもの所管の窓口で配布しております。

○委員 全戸配布はできないでしょうか。

○関係職員 これは単価が、前回刷ったときに60円で4万冊刷りました。これで220万円かかってございますので、全戸配布となるとなかなか経費の面で難しい点がございます。

○委員 10万冊ぐらい刷らないとだめですか。

○関係職員 世帯数としては、江東区は20万世帯を超えておりますので。

○委員 私、最後に、安全安心メールとありますが、これ、誰が受けるものですか。

○関係職員 安全安心メールにつきましては、江東区に個々の皆様がスマートフォンあるいは携帯電話のメールを登録していただきまして、江東区が情報を発信して、NTTドコモの基地局を経由して皆さんのメールアドレスに送付させていただくものです。

○委員 怪しい人が歩いているとか、そういう情報が来るんですか。

- 関係職員 このメールにつきましては、防犯、防災、例えば今おっしゃったようなことも含めて、年間150件程度お送りさせていただいております。
- 委員 150件程度の発信をする。
- 関係職員 はい。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 先生方、どうぞ。
- 委員 すいません、先ほどの地域防犯力ということで、町会とか自治会の関連の方が、地域によっては少なくなっているようなお話を伺っているんですが、南部地域とか、人口が多く入ってきているような地域に関して、その対応はどのような形でお考えでしょうか。
- 関係職員 先ほど申し上げました防犯パトロール団体で申し上げますと、必ずしも町会、自治会という組織を形成しなければつukれないというものではなくて、志のある方々が、一定程度の人数がまとまっていただければ、これを支援するという形をとってございますので、先ほど来、出ていますPTA団体、あるいはマンションでも、自治会ではないですけども、マンション協議会という方々がお申し出いただければ支援をさせていただいております。
- 委員 そういう意味では、人口流入、新たな、入ってきた方々の中での防犯意識みたいなものは高まって、パトロールという形では広がっているという考えでよろしいわけですね。
- 関係職員 はい。
- 委員 先ほど、安全安心メールということで伺ったんですが、教育委員会等の連携なんているのはありますでしょうか。学校関係ですね。わりと、狭い地域でこういう不審者がいたみたいなメールなんかは、学校関係ではよく流れるのかなという想像をしているんですが、そちらとの連携というのは何かとられていらっしゃるのでしょうか。
- 関係職員 教育委員会と直接連携するというよりは、この安心安全メールの情報ソースそのものが、防犯に関しましては警視庁の安心安全メール、これがまず江東区のほうに流れてきます。これを情報といたしまして、江東区が加工したものを先ほど申し上げた方法で提供させていただいておりますので、不審者情報、あるいは子供への声かけ情報、交通事故情報等々、警視庁のほうで発表された情報を加工して流すということでございます。

- 委員 わかりました。ありがとうございます。こちらの安全安心メールの登録者数、指標のところにかかわってくるんですが、こちらのほうは現状値で記載されているものと目標値、こちらのほうの、どれぐらいのペースで増やしていくかというような、どのようなお考えでこの目標値が決まっていると考えていらっしゃいますか。
- 関係職員 安全安心メール自体は、もう数年前からやっておりますので、現在1万3,395というところで書かせていただいておりますが、年間、目標といたしましては1,000名ほど、1,000件の加入者増を目標として最終目標値とさせていただきます。
- 委員 主に流入の方が登録するという想定されて宣伝、PR方法としては、何かきっかけがないと恐らく登録には至らないのかなと思うんですが。
- 関係職員 安心安全メールにつきましては、名刺サイズのチラシでございまして、先ほど申し上げました防犯カメラの説明会ですとか、あるいは各種イベントの中で、簡要に皆様にお手元に届けることができますので、PR活動といたしましては、特に新たな区民の方というところに主眼を置いているわけではなくて、さまざまな場所で加入の啓発をさせていただいています。
- 委員 裾野を広げていくという。あと、施策の指標のところの、139番の指標のところなんですが、こちらのほう、アンケートの細かい、地区ごとのアンケートの結果を拝見したんですが、こちらに関しまして、わりと地域差が大きいようなイメージを持ったんですが、こちら、区民の方が感じられる、治安が悪いという認識に関して、何か特段の手を、数値が悪いような地域に特化して、特段何か手を打たれているようなことはございますか。
- 関係職員 具体的に、ここの地域にこの事業を投入するということは実施してございませんが、先ほどご説明しました防犯パトロール、具体的業務ではございますが、こういったパトロールにつきましては、区民の皆様からの情報で、例えばその地域のこの公園に夜中、不審者や、あるいは青少年が夜中まで徘徊しているという情報があれば、そこを集中的にパトロールするという事は行っております。
- 委員 わかりました。自転車の盗難なんかが多いというお話が出ておりましたが、こちらのほうには、基本的には被害防止の啓発の活動がメインだと考えてよろしいわけですか。
- 関係職員 自転車の盗難につきましては、ご承知かと存じますが、ほとんどの場合、特に26年度の場合でいいますと、鍵のかけ忘れによる盗難が非常に多ございまして、全体の6割以上を占めてございます。そうしたことから、商店あるいはコンビニ等々でちょっ

とした時間帯にとめる間でも必ず鍵を閉めるという形の啓発を繰り返し行っているところ  
でございます。

○委員 やれることはおそらく。防犯カメラなんかはそちらには何か関係して、自転車の  
盗難に関して何か関連してくるようなものは。

○関係職員 防犯カメラそのものは、自転車盗だけに特化しているものではございませ  
んので。

○委員 今までこちらのほうに書かれていらっしゃることというのは、いわゆる従来型の  
犯罪なのかなと思っているんですが、昨今、IT関連の犯罪なんていうのもちょっと話題  
にはのぼってきているようですが、そちらに関しては何かお考えがございませうでしょうか。

○関係職員 これはいわゆるサイバー犯罪のことかと思いますが、これにつきましてはか  
なり専門的な知識と技術と、それから場合によっては装置が必要になりますので、これに  
つきましてはまさに警視庁のサイバー犯罪対策課というところがございますので、こうし  
たところからまず現状なり、あるいはどんなウイルス、あるいは攻撃がされているのかと  
いう情報収集を含めまして、これを皆様方に広く周知するというところから始めていると  
ころでございます。

○委員 わかりました。ありがとうございました。あと1点なんですが、予算が随分、27  
年度は増えています。こちらは防犯カメラの設置の補助が上がったというお話がありまし  
たが、メインはその経費がかさんでいるという考えでよろしいですか。

○関係職員 ご指摘のとおり、増加分の全てが防犯カメラの補助金でございます。

○委員 防犯カメラなんかは、予算だけでとって、これぐらいは設置したいなと思う部分  
だけ、町会なり自治体や自治会などから手は上がってきているという理解でよろしいです  
か。

○関係職員 これは東京都と江東区が合わせて補助金を出す制度になってございませうが、  
毎年夏ぐらいまでの時期に、翌年度分の募集といいますか、申請に向けてお手を挙げてい  
ただいている団体を募っております、現時点でも来年度に向けて20団体以上が手を上げ  
ているという状況でございます。

○委員 ニーズは高いと。防犯意識は高まっているという理解で。

○関係職員 そういう理解でいいと思います。

○委員 ありがとうございました。

- 委員　　ちょっと重複があるかもしれないんですけど、ご容赦いただければと思います。
- さっき地域防犯力についての質問が何度が出ていると思うんですけども、私個人的には、この施策のキーワードが地域防犯力なんだろうと思っているところがありまして、定義とか概念については、先ほどご説明いただいたんですけども、事細かに何か定義化して共有するところまでは、現時点では今日この場ではいかないのかもしれないんですけど、いずれにしてもやっぱり重要なキーワードだと思っているということがまず前提として1つあるのと。お尋ねしたいのが、先ほど委員のほうからもご質問があったことと重なってしまうのですが、防犯パトロール団体の数字は順調に増加していると。ただ、南部では増えていないという理解でよろしいですか。
- 関係職員　　登録団体数としてはご指摘のとおりです。
- 委員　　そうすると、平成26年度は行政評価の結果のところ、それは南部地域における町会、自治体加入率が低下しており、共助の仕組みづくりに区がどうかかわっていくべきかという問題意識と関係しているという理解でよろしいですか。
- 関係職員　　関連性はあると考えています。
- 委員　　そうすると、もしこの地域防犯力の1つの指標、1つの目安として、この防犯パトロール団体の登録数というものを念頭に置いて考えたときには、南部の町会、自治体加入率を上げないと数字は上がってこないという、そういう理屈になるのかなと思うんですが、その他の手段も含めて、これは危機管理課さんが担当して自治体加入率を上げて、防犯パトロール団体の登録数を増やすということでは多分ないと思うんですけども、これは区としてどう取り組んでいかれるというふうになるのでしょうか。もしこれを上げていこうとすると。
- 関係職員　　今おっしゃっていただいたように、町会、自治体への加入につきましては、また別の所管が担当になるかと思えますけれども、そもそも南部地域、特に高層マンション等々に、ここ近年入居されている方につきましては、自治会そのものの設立の気運がなかなか生まれないというところが、難しいところがあるかと思えます。こうした中で、先ほど申し上げましたように、必ずしも町会、自治会の団体の皆様だけが防犯パトロール団体を構成しているわけではございませんので、学校へのアプローチや、PTAの皆さんへの直接アプローチなども1つの方策ではないかと考えてございます。
- 委員　　それは、確か少し前に、正確に記憶していないのですが、当時南部地域における、平たく言ってしまうと、南部地域における共助の仕組みみたいなものをどうつくっていく

のかということを担当している部署、あるいは施策というものが多分あるんだと思うんですが、そういうところとは連携はなさって、何か今おっしゃられたような学校PTAの連携だとか、それを最終的に防犯パトロール団体登録につなげていくみたいな、そういった取り組みというのはなさっていらっしゃるのですか。

○関係職員 直接他の方、他の部署と手を組んで実施している施策というものがあるかと言われると、それは直接的にはございませんが、繰り返しになりますけれども、新たに防犯登録団体として協力していただく際に、先ほど申し上げました、防犯カメラの設置をご希望される場合も契機になりますし、地域の魅力等々でもそうした啓発事業を進めているところでございます。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で言うと、先ほどご説明があった、昔からのそういった地域内のつながりが強いという地域、やっぱり特性というか、これはいい悪いではなくて、特性の違う地域で、今、新しい人口、区民の皆さんが増えているという状況の中で、今後どうやっていくのかなというのは、私個人としては、この施策についてもというか、この施策だけじゃなくて、やっぱり福祉であるとか、先ほどの前のセッションでやったんですけれども、環境意識の向上であるとか、結局いろんなところで共助の仕組みをどうするんだということは、結局論点として出てくる中で、これは危機管理課さんも含めて、関係するいろんな部署のところで、組織的にどうやってつくっていくんだらうとか、横断的に考えていかれることが、結果的により効果的な展開を生んでいくんじゃないかなという、これは印象というか感想なので、危機管理課さんだけでできることと、やはり全庁的横断的にやっていくこと、少し両方意識しながら取り組まれると、目標とされるところに近づいていくんじゃないかなという印象を持ちましたので、コメントさせていただきます。

あと、総じて両委員からもありましたとおり、この施策についての個別の取り組みというところについては、我々も全然この分野は専門ではないのですが、大変きめ細かくやっていたらっしゃるという印象は説明を伺って思ったところであります。その前提で、防犯意識ということについて、やはり区以外といいますか、他主体との連携というところで、2つほどお聞きしたいんですけれども、防犯意識の醸成ということで、消費生活支援センターみたいなところとの連携というのは何か具体的にやっていたらっしゃるのでしょうか。

○関係職員 こちらにつきましては、連携の具体的な取り組みといたしましては、こういう言い方は語弊があるかもしれませんが、残念ながら犯罪に巻き込まれてしまった方、あ

るいは未遂に終わったとしても、犯罪者の方からアプローチがあった方につきましては、あるいは最近具体的に言いますと、送りつけ商法というのが最近非常にはやっている、はやっているという言い方は語弊ありますけれども、多ございまして、こういったものの被害に遭いそうな方、残念ながら遭ってしまった方の情報、あるいはご連絡いただいた際に、消費者センターと連携して、被害を取り戻せるものなのかどうか。そういった専門的な見地から、法律的な見地からの相談につなげていくという形での連携はとってございます。

○委員 ありがとうございます。もう1つは、すみません、ちょっとややずれてしまったら申しわけないですけれども、私、一応、大学教育というか、高等教育のところに携わっている立場ですけれども、防犯という論点にぴったり合っているのかどうか分からないんですが、最近大学では法を犯さない教育というのを最近やり始めているんです。犯罪に遭わない教育というのももちろん、ここ10年ぐらいはかなり力を入れてやっているんですが、最近法律を無意識のうちに犯してしまうという事案が増えまして、特にスマートフォンの普及やなんかで、知らぬ間にそういう法律を犯してしまう、加担しているという事案が、ここ数年で増えてきていて、そういうものへの対応を含めて、今大学の中で、ソーシャルスキル教育という形で、私、立教、池袋なので、池袋警察署さんと連携して、小さい講座ですけれども、そういうものを開講したりという取り組みを進めているんですが、江東区さんは学校教育というところと言うと、さすがに小学校というより、あっても中学校ぐらいかとは思いますが、そういう無意識に法に、犯罪に巻き込まれてしまうという部分の、点での学校教育との連携みたいなものというのは、何か可能性といいますか、展望としてはあるのか、ないのか、そういったあたりをちょっとお聞きできればと思います。

○関係職員 まず今、実際に小学校を中心にやらせていただいていますのが、防犯マップづくりの授業ということで、これは小学校の先生方が社会科、あるいは地域の中で、ご要望をいただければ子どもが出向くという形をとってございますけれども、地域の中でなかなか見通しが悪い通りですとか、あるいはちょっとした空き地になっていて、犯罪の温床とまではいきませんが、こういったところが危ないんですよということを教えるために、実際に座学と、それから地域、子供たちを子ども職員が連れて行ってマップづくりをするということは具体的に取り組んでございます。それから、子供たちの犯罪意識というか、防犯意識の醸成という意味では、やはり万引きとか、それから最近で言いますと、自転車の盗まれる方ももちろんたくさんいますが、いたずら心だとは思いますが、自分でやってしまうというお子さんもいる中で、防犯の集いや、こういった集会の中で発

表会をしていただいたりとかいうことで意識を醸成するような活動にはいろいろございます。

○委員 どうもありがとうございます。

最後に細かい話というか、指標の話で、のところで1点確認というかお尋ねしたいんですけれども、140番の指標ですが、これは状況の推移を見ていくという指標で、これは認知件数が上がっていることがよいという書き方になっていたと思うんですけれども、実際に26年度が5,350件で、27年度5,710件、これは上がっていることが順調に指標が推移しているという書き方をされていらっしゃると思うんですけれども、これは認知していくこと自体が、要するに今まで認知できなかったものが認知できたからという、その数字が上がっているから、これはプラスの評価なんだという理解でよろしいんですか。理解がそもそも間違っていたら申しわけないです。

○関係職員 こちらの説明が足りなかったと存じますけれども、この指標自体は数値が少ないほうが成果が出ているという指標でございます。

○委員 27年度は少し、26年度に比べるとよろしくないというか、状況としてはあまり好転しているという状況ではないということですか。

○関係職員 はい。これも先ほどご説明しましたが、増加分がほとんど自転車の窃盗が増えているということになります。

○委員 大変失礼いたしました。

○委員 今の認知件数の関係では、実は3-1の今後の5年間の予測で、区内の刑法犯認知件数が増加に転ずるという予測をお持ちなんですけれども、これはなぜでしょうか。これ、下の「・」のことでお書きなんですか。高齢者の商法とか、そういうのが心配だということですか。

○関係職員 失礼いたしました。高齢者に対する犯罪等々もそうでございますが、そもそも人口が増えている中で、やはり犯罪の発生率ということから考えますと、人口が増加すると、多少の比例するというような現象は見られるのかなというところは考えているところでございます。

○委員 ということで、しっかり考える必要があるということをお述べたいがために、この字を置いておられると、こういうことですね。対策が必要だということですね。

○関係職員 私のほうから、高齢者の人口がこれからどんどん増えていくということで、江東区につきまして、22%を超えて、さらに増えていくという状況の中で、やはり高

高齢者が犯罪に巻き込まれる率というのは非常に懸念される部分でございますので、そういう意味では先ほどの特殊詐欺のような、事件等が増える可能性は多分にあるということです。特に、特殊詐欺等は、実は金額的には横ばいといいますか、江東区で、約2億円くらいの被害になっております。件数的には増えたり減ったりしている状況でありまして、ただ、これから高齢者の、いわゆる後期高齢化、75歳以上になる方が今後、10年ぐらいでかなり増えますので、そういったところを今の時点から、高齢者自身あるいは地域のほうにも情報を流しながら対応を協力してやっていかないと、なかなかこの件数というのは減らせないという気がいたします。

○委員 その点について何か劇的な改善をもたらす、お金さえあれば劇的な改善ができるんだけどなという手立てはお考えですか。

○関係職員 特殊詐欺につきましては、平成26年度から警視庁が音頭を取りまして、東京23区、それから26市も含めまして、オール東京での体制で対策を考えようという検討会を立ち上げてございます。これは26年度で一旦終了して、有用な施策を集めた施策集もつくりましたが、1年限りではもったいないということで、27年度も引き続きこの連絡会につきましては継続しているところでございます。

○委員 先ほど出ていた三角のPOP何とかというの、それとは関係がありますか。

○関係職員 このPOPにつきましては、手前みそでございますが、江東区が独自でつくったものでございますが、先ほど申し上げました情報共有という形で、東京都の施策集にも載せてございます。

○委員 最初にお伺いすべきだったかもしれないですが、実は生活安全対策協議会というものと、今後5年間の取り組みというのが出てくるんですが、あと江東区生活安全行動計画というのが出ております。これらについて、ちょっとバックグラウンドをご説明いただけますでしょうか。

○関係職員 生活安全協議会につきましては、平成13年度から警察、消防、それから当然区、それから地域の皆様方、委員20名で構成されている組織でございますが、年に2回開催してございます。

○委員 江東独自のものでしょうか。

○関係職員 はい。江東区の生活安全対策協議会でございます。

○委員 きっかけは。

○関係職員 きっかけは、危機管理部門が当時はなかったところがございますが、江東区内の、先ほど申し上げた、ここ近年は刑法犯の認知件数は下がっているんですが、実はその当時、非常に都内全体も最悪の状況だったと私ども聞いてございます。こういったものもきっかけとなって、江東区でも区全体で取り組もうではないかというところから、こういった会議が発足いたしました。その20名の委員からなる組織、会議体でございますけれども。

○委員 生活安全行動計画、これは条例と関係があるんですか。

○関係職員 これはこの会議体の中の1つの資料でございます。

○委員 具体的にはどんな内容が書かれているのでしょうか。

○関係職員 これは先ほど申し上げました、江東区をはじめ、警察、消防、それから、主にその3組織でございますけれども、が防犯に向けた各施策を一覧にまとめたものでございまして、大きな項目といたしましては、自主活動、自主的な安全防止という大きな活動方針をはじめ、活動方針を5項目掲げている中で、その活動の方針に沿った形で、全部で87の具体的な施策を具体的にお示ししてございます。さらには、最初に年度当初の協議会でお示したものがどのように進捗しているかというところを進捗管理表の中でそれをお示するというものになります。

○委員 これは年限のある計画ですか。

○関係職員 これは特段、各施策において、単年度のものもございまして、継続していくものもございまして。

○委員 87のうち、今幾つできているのでしょうか。

○関係職員 基本的には、27年度の行動計画につきましては、27年度行うということを前提に掲げてございますので。

○委員 なるほど。ほかにどうでしょうか。

○委員 すみません、時間も限られているので、せつかくですのではというか、危機管理課の体制というところ、体制といいますか、少し陣容についてご紹介いただきたいと思っておりますが、今日、危機管理課の中に2つ係があるということで、防犯担当係さんと危機管理係さん。今日の何となくの印象ですと、防犯担当のほうの話が多いのかな、あるいは危機管理というキーワードで、多分今日の施策の中ではどの辺り組み込まれていらっしゃるのかなと。ただ、大体人数としてどれぐらいの人数でやっていたら、何かこの

辺苦労しているとか、あるいはこの辺はうまくいっているとかという組織的なところで、今の点も含めて、現状、現況をご紹介いただければと思うんですが。

○関係職員 危機管理課といたしましては、私が課長でございまして、以下後ろにおります、危機管理係長、それから防犯担当係長、それから実は、東日本大震災で被災されて、江東区に避難されている方々を支援するための被災者支援担当係長というものも在籍してございます。そのほか危機管理係に職員が2人いまして、私も含めまして6名という形で課の事業を実施しております。こうした中で、防犯担当につきましては、言葉のとおりございまして、被災者支援につきましては、今、申し上げたとおりでございますが、危機管理係につきましては、危機管理課というのは平成22年に設置されて、比較的新しい組織でございますが、これは、防災関係の業務と申しますか、防災計画をますます充実させなければいけないという時期にきたときに、主に防災関係の情報伝達、例えば、特別警報ですとか、大雨注意報ですとかいったものを皆さんに周知するための、主にハードの面、設備投資の部分を担当しているのが危機管理係でございます。

それと、もう一つ重要なのが、ここ最近は沈静化しているとか、あまり話題にならないのですが、国際的なテロ。特に当時は、北朝鮮からのミサイルの飛来ですとか、そういったものの政府からの情報を収集し、ほんとに万が一のことがあった場合には、やはり、住民の皆さんに知らせるといことを主に担当している部門でございます。

業務といたしましては、先ほど申し上げましたように、頻繁にあっては困りますし、頻繁には実際ございませんが、備えあれば憂いなしというところで、日夜職員のほうは、手前みそではございますけれども、少数精鋭で頑張っているというところが正直なところでございます。

○委員 どうぞ。

○委員 今までのお話は、わりと自治会とか区民の方が中心だったかと思いますが、事業者の方と区の連携というのは、どのような形でなされているのでしょうか。

○関係職員 事業者とも、防災の場合には協定などを結んで、いろいろ細かな施策を繰り広げているところでございますけれども、危機管理に関しましては、特に先ほど来出ています、高齢者の犯罪被害ということで、例えば、金融機関、それから、最近振り込め詐欺のお金の受け渡しを直接ではなくて、宅急便などで送りつけさせるという手口も横行していることから、こうした宅配業者、江東区でいえば佐川急便さんなんかといろいろ情報を共有しながら、あるいはそういった、具体的に高齢者の方が小包を持って営業所にわざわざ

ざ来られたときには、すぐにかけてくださいということで、事細かな、具体的な犯罪のこういうところに気をつけてくださいということをお願いしたり、周知して回っているところでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 話が細かくなって恐縮なんです、実は、私がよく知らないことがありまして、新しい取り組みで書いてある、200台の自動通話録音機の都からの譲与というのが、太っ腹だなと思うんです。これ、どういうことで、何でそういうふうになったのでしょうか。

○関係職員 これは、先ほども申し上げました、オール東京での振り込め詐欺防止グループの中で、警視庁が音頭を取っていると申し上げましたけれども、行政としては、東京都の治安対策本部も加わってございます。先ほど、いろいろ施策を持ち寄る中で、東京都の治安対策本部がみずから自費で、要は、東京都が自費で1万台購入いたしました。各区市町村に無償でまず提供いただきまして、江東区といたしましては、精いっぱい頑張って200台を分捕ってきたというところでございますが、その200台についても、やはり当然江東区は無償で譲渡されていますので、区民の皆様にも無償対応させていただいています。という経緯でございます。

○委員 これはどのように使って、どのような効果があるのでしょうか。

○関係職員 まず、設置のイメージでございますが、電話機と電話機を壁につなぐモジュラーがございますが、その間にこの自動録音機をかませるという形で設置していただきます。性能といたしましては、まず、私が犯人だといたしまして、電話をかけますと、高齢者の方が電話をとる前にメッセージが出まして、この電話は犯罪防止のために録音しますよというメッセージがまず流れます。その後呼び出し音が鳴って、高齢者の方がとるということですが、この機器そのものを開発した会社と、それから警視庁の情報では、このメッセージが流れた時点で、ほぼ100%振り込め詐欺の犯人は電話を切るという結果から、この取り組みが実施されたものでございます。

○班長 ほかにございませんでしょうか。それでは、ここで、お待たせいたしました、外部評価モニターの皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○モニター お話、どうもありがとうございました。2つ質問があるんですけども、委員の方も言っていたんですけど、予算が2倍になったということなんですけれど、これは、26年度に何か成果があつて、補助金が2倍アップして、予算が2倍になったものでし

ようか。予算を獲得するのは大変だと思うんですけど、何で2倍になったのか知りたいんです。

○関係職員　これは先ほど申し上げましたが、街頭防犯カメラの補助金のお申し出が、25年から26年度にかけて、4団体であったものが10団体になりました。さらに、27年度につきましては、20団体程度が手を挙げていただきまして、実際には、今、14団体が補助金を申請しているところがございますので、このカメラの補助金については、そのまま予算の増という形であらわれてございます。

○モニター　予算が何の用途に使われるかはわかったんですけど、2倍になった理由というのが、カメラを購入するというので、すんなり認められた理由を知りたいんですけど。

○関係職員　防犯カメラの有効性につきましては、私どもの所属の所管だけではなくて、警察署、それから東京都にも申請の際、あるいは申請の前の段階から相談をしながら、その有用性についても認めていただいているという中で、予算要求を区の当局にしてございますので、かつ、防犯カメラの有効性、実際に犯罪の取り締まりや検挙につながっている事例も多々ございますので、こうしたものが大きな理由になっているところでございます。

○関係職員　すいません、ちょっと補足で。この予算の増額なんですけれども、実は、これの手当てとして、東京都から補助金をもらっています。もらっているほうはここには載っていませんけれども、出しているほうしか載っていませんけれども、ですから、江東区単独で負担している額はこの額ではないという意味で、区が補助をしまして、それに対して、東京都が区に補助をしております。そうすると、入りと出でありますと、単独でその金額を区が負担しているわけではないということで、そういう意味では、都が補助していますので、予算を確保しやすい状況にはあるということが一つあると思います。

○モニター　わかりました。あと、もう一つあるんですけども、江東区生活安全行動計画のことなんですけれど、区民と警察と関係機関の連携の強化ということをおっしゃっていたんですけど、具体的にはどういう連携をされているんでしょうか。例えば、明らかに犯罪者として刑法を犯した人を捕まえるために区民に協力を依頼するとかしているのか、それとも、単に、一方的な情報での不審者とされた人を追い回したりとか、そういう連携をしているのか、そこをちょっと伺いたいんですけど。

○関係職員　安全行動計画の中の事業といたしましては、啓発事業であったり、あるいは子供たちに、ジュニアリーダーの研修会ですとか、さまざまな、要するに防犯、あるいは

子供たちの、あるいは大人もそうですけれども、防犯意識の醸成にかかわるような活動も多々ございます。こういったものを警察、場合によっては消防もそうでございますが、区がばらばらにやっているとなかなか効果が上がらなかったり、あるいは無駄な経費がかかるというところがあることから、それぞれどういう活動をするのかということを一表にすることで、ならば、例えば子供たちに対する啓発については、こういった場所で同時にやってみませんかとかということにもつながることから、この行動計画につきましては、各関係機関が一丸としてお示ししているものでございますので、警察が犯人を捕まえるからこうだ、江東区としては防犯だけをやるからこうだというような趣旨でつくっている計画、あるいは管理進行表ということではないというご理解をいただければと思います。

○モニター　もうちょっとシンプルにお願いしたいんですけど。ちょっとわかりづらかったの。

○関係職員　ちょっとよろしいですか、基本的に不審者あるいは犯罪者を捕まえるような協力をお願いしておりません。これは、子供たちや地域の中でそういった教育とか犯罪に巻き込まれないような形で、防犯の意識を高揚させていただくような取り組みを地域の方々にご協力をしていただくという状況でございます。

○モニター　ということは、明らかに犯人として追われている人ではなくて、不審者がいるよということをお子にも知らせ、追い出すみたいなことをしているのでしょうか。

○関係職員　具体的に追い出すとかということではなくて、もし不審者なんかいたら、警察等にすぐ連絡していただくとかということをお願いしております、具体的に地域の方々に不審者等、犯罪者等に、直接接して何か行動していただくというようなお願いは、特にはしてございません。やっぱりそれは、場合によっては、それに協力した方が被害者になる可能性も多分にありますので、私どもとしてはそこまでお願いする考えは持っていないところです。

○モニター　わかりました。ありがとうございました。

○班長　ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

○モニター　すいません、緊張しているので。先ほど、安全安心メールについて伺ったんですが、これは警視庁が発信元で、江東区がフィルターをかけられる理由というのは何なんですか。

○関係職員　まず、当然のことながら個人情報、これは特に被害に遭ったのは、犯人の個人情報が警視庁から来るということはもちろんございませんが、被害に遭った、特にお子

様の個人情報、それから、あとは、不審者がいて、じゃあ、その不審者がどうなったかという情報までが届いていれば、全てを載せられるんですが、不審者がどこに出ているとか、どこで子供に声をかけたとかという細かな情報を、全て載せていいかどうかというところは、若干、その後の区民の皆様の方々の動揺を生んでしまうような形で流すというのはいかなるものかというところの部分も踏まえて、そういった加工というのは、ちょっと先ほどの言葉では語弊がございますけれども、そういった情報を、若干圧縮した形でお流しするということがあるということでございます。

○モニター ありがとうございます。時に、スピードが必要な場合もあると思うんですよ。ちなみにどのぐらいかかるんですか。発信元からその後のアクションにして。

○関係職員 警視庁のメールが私どもに届いてからは、防犯担当係長のほうで加工して、発信するまでの間に、ものの5分とかからないスピードでやらせていただいております。

○モニター ありがとうございます。

○班長 どうぞ、お待たせしました。どうぞおかけになって。

○モニター あと、先ほどのことなんですけれど、江東区生活安全行動計画で、5項目の87施策あるということを知ったんですが、こちらはウェブで見れるのでしょうか。

○関係職員 申しわけございません。こちらは会議によって、先ほど申し上げましたように、指針が変わったり、進捗状況が変わるもので、区のホームページ等々で公表はしてございません。

○モニター ウェブでは見られないということですか。

○関係職員 はい。現在公表はしてございません。

○モニター どちらかで見られないのでしょうか。

○関係職員 特にマル秘情報というか、そういう資料ではございませんので、危機管理課の窓口にお越しいただければ、あるいは、所管といたしましては、特にマル秘文書ということではございませんので、危機管理課の窓口にお越しいただければ提供することは可能でございます。

○モニター わかりました。ありがとうございました。

○班長 ほかにございませんか。よろしゅうございましょうか。

全体として、地域防犯力というのは非常に大きなもので、そのために、いろいろな手立てを使って接触しておられるということです。それにしても、やはり町会、自治会というのが一番効率的というか、範囲も網羅的で、PTAも同様だと思います。町会、自治会の

部分について、加入率が低下しているという状況このこと自体、ほかの工夫でカバーするというお考えもありますけれども、そのあたりの見通しなり、困難性ということ、逆にいうと、町会、自治会を活発にしていく、そのために所管課に働きかけるのはいいですけど、と、何か連携する、そのようなことも考えられると思いますけれど、町会、自治会の問題について、危機管理のお立場からどのようにお考えでしょうか。

○関係職員 確かに町会、自治会というのが、結成そのものができなかつたりとかということで、実は、私の所属は、前職が福祉の関係だったんですけども、福祉の関係でいくと、町会、自治会ができない関係で、民生委員が選出されない、江東区の南部の地域に集中していることは事実でございます。特に、所管課のほうは、ほかのところも町会、自治会ができないと困るところが、この危機管理以外のところでもございまして、マンション等の建設段階から入居者の募集をするんですけども、その際に、町会、自治会に入るようにという要請を、建設の事業者のほうからしていただくようにということを要請してございます。しかしながら、なかなか難しい。以前からある地域では、マンションの関係ですと、自治会をつくって、自治会に加入をしているんですけど、実は、新しいマンションは、自治会もつくっていないと。ただ、管理組合が管理をしているだけというのが最近多くなっているのもありまして、実は、私どもとしては頭が痛い状況です。

○班長 それから、パトロールの団体等で、もし、そういうふう考えた区民の方がおられたときには、危機管理課に接触するという、そういうことについての広報なりお知らせみたいなの、逆に、ここへ声かけてくださいって、これは、区の広報か何かに書いてあるんですか。

○関係職員 江東区のホームページでは、1年間を通じまして、呼びかけをさせていただいてございますし、機会を捉えまして、江東区報においてもこうした呼びかけをさせていただいております。

○班長 それで足りていますか。

○関係職員 現在のパトロール団体が、必ずしも江東区の、例えば、町会、自治会全部の大体とイコールということは、もちろんございませんので、今後もこうしたパトロール団体については、いろいろ事業を通じて、別な事業を通じて呼びかけることも可能でございますので、今後、もっともっと増えていただきたいと思いますと考えてございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、予定の時間にもなりましたので、ここで34のヒアリングを終了したいと思います。なお、外部評価モニターの皆さんには、先ほど申

し上げたように、意見シートをお配りしておりますので、意見シートをお帰りの際に、事務局、職員にご提出をお願いしたいと思います。

では、最後に事務局から連絡がございます。

**○事務局** それでは、事務局から2点申し上げます。まず、委員の皆様には外部評価シートの作成をお願いいたします。恐れ入りますが、8月4日火曜日までにご提出をお願いいたします。また、本日、外部評価モニターの方からいただきます意見シートにつきましては、明日までに各委員のお送りをいたします。

また、外部評価モニターの皆様に申し上げます。本日はご出席いただきまして、まことにありがとうございました。皆様には意見シートを2枚お配りしてございますけれども、それぞれ率直にご記入をいただければと思ってございます。この委員会終了後に職員のほうで説明をいたしますので、このままお待ちいただければと思います。

以上でございます。

**○班長** それでは、委員の皆さん、また、外部評価モニターの皆さん、それぞれシートのご提出をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、大変長時間ありがとうございました。第4回の江東区外部評価委員会B班のヒアリング第3回を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —